婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には片寄、選挙には拘束されません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を与え、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、政府、政党、政党を issue 本位とし、官僚主義を排撃し、婦人の意向機能を失わないよう努力します。

◇第十二回国連総会終る◇
ごくろうさま
藤田会長
ごあいさつ

三カ月の不在の間、市川副会長を中心として留守居の方々のお力添えをいただいた婦人有権者同盟の皆様に、まず厚くお礼申上ます。同盟の歴史の上でも一つの危機とも思われる事件に際しても、かつ守りとして、かつ攻めとして下さったことを嬉しく思います。

思えば短いようで、また長いような三カ月でした。第十二回国連総会は月末十日にはいよいよ十二月四日最後の幕をとじたのでした。この間所に記憶に残りました。日本でも大きく報道された原爆問題も数多くありました。日本が依然国連参加国非常任理事国に当選したことは、国連一年生の日本としては大出来でした。際よく総会開催中の解散の時まで果して当選の喜びがわかち合えたことは幸いでした。

小池副会長はじめみなさまお一人一人が、会のため丸々をまとめうけて御尽力下さった事を厚く御礼申上ます。同盟の歴史の一つの危機とも思われる事件に際しても、かつ守りとして、かつ攻めとして下さったことを嬉しく思います。

ほんとに御苦労さまでした。

藤田たき氏報告會

○日時　昭和三十二年一月十一日（土）午後一時半
○場所　東京YWCA講堂（神田駿河台）
○プログラム
一、国連の映画　外務省国際連合局
一、挨拶　藤田たき氏
一、国連第十二回総会に出席して　藤田たき氏
一、国連NGO国内婦人委員会　大学婦人協会　汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会　日本婦人平和協会　日本婦人法律家協会　日本婦人有権者同盟　日本基督教婦人矯風会　日本基督教女子青年会
一、閉会

多数御来聴下さい

昭和三十二年度　第二回中央委員会

歌の中央委員会全国大会を前にして、次の通り開くことに決定致しましたので、おくりあわせ御出席下さいませ。

記

○日時　昭和三十二年一月二十三日（木）午前十時一
○場所　婦人会館
○プログラム
一、開会
一、挨拶
一、報告
一、協議
一、閉会
○御注意
▽中央委員の旅費は三等片道分を部で負担、他の半額は支部で負担して頂く様お願い致します。
▽支部長の旅費は各部で負担して頂きます。
▽婦人会館に御泊りの方のみ一泊分を本部で負担いたします。
▽宿泊御希望の方は御昼食時と御泊日数を本部宛御連絡下さいませ。

新年懇談会御通知

例年のように新年懇談会をいたします。御知人お誘い合せお出かけ下さい。
▽日時　昭和三十三年一月十八日（土）午後一時半より四時まで
▽婦選会館にて御出席御都合がありますから前以て御通知下さいます様御都合願います。
市川房枝（内）（六）六七四

主張　一九五八年の新春を迎えて

副会長　小池順子

NHKの十大ニュースとしてすべて政治家たちが総理の「一億総懺悔」と言われるのであります。戦後幾年になり、しかも一億総懺悔されました。一九五七年は日本人にとり私共婦人にとり実に多くの事でありました。国連加盟の仲間入りを果たしたことは、私共婦人にとり実に多くの事でありました。国連加盟の仲間入りを果たしたことは、私共婦人にとり実に多くの事でありました。国連加盟の仲間入りを果たしたことは、私共婦人にとり実に多くの事でありました。国連加盟の仲間入りを果たしたことは、私共婦人にとり実に多くの事でありました。

しかし、私共婦人の中には、まだ政治に関心を持たない婦人が多くいることは、まことに残念なことであります。

婦人の地位向上のために、婦人有権者同盟は、婦人の政治教育に力を入れて参りました。婦人の地位向上のためには、婦人自身が政治に関心を持ち、婦人の声を政治に反映させることが、最も大切なことであります。

解説

三十三年度の婦人関係予算をみる

三十三年度の婦人関係の予算のなかで特に注目されるのはどんなものでしょうか。

なければならないことですが四月から国民健康保険の予算でとられる療養防止法関係の予算で七十二億二九九六千円という予算が、厚生省、労働省、農林省、警察庁、最高裁判所、総理府などから要求されているのです。

その予算はどのようにきまるのですか。

各省所別になると、厚生省では売春防止法による施設をやる女の人の保護厚生の為の仕事があり、その為に八百四十六万円を要求しています。その中には三十二年度に増えている婦人相談所や婦人補導院の費用もあります。また婦人保護施設の費用もあります。

法務省では今年度に比べて非常に多くなっており、十億二千二百九十四万円の予算を持っています。この予算の内訳は婦人補導院を設置するための費用として一億四千万円、婦人補導院の運営費として一億四千万円、婦人相談所の運営費として一億四千万円を要求しています。

労働省では主に婦人少年局ですが、ここでは女の人達の保護厚生の為の仕事をおもな予算の内訳をみると、婦人相談所や婦人補導院の費用として一億四千万円を要求しています。

法務省では今年度に比べて非常に多くなっており、十億二千二百九十四万円の予算を持っています。この予算の内訳は婦人補導院を設置するための費用として一億四千万円、婦人相談所の運営費として一億四千万円を要求しています。

労働省では主に婦人少年局ですが、ここでは女の人達の保護厚生の為の仕事をおもな予算の内訳をみると、婦人相談所や婦人補導院の費用として一億四千万円を要求しています。

女子職員が正式に決まるのは一つは何ですか。

☆1月の二十日頃になるとしょう。大体予算案というのは、各省庁毎に出され、大蔵省では主計官がいて、この人達が予算を査定するのです。その中で主計官が正式に決まるのは二十日頃です。

☆大蔵省の予算案というのは、各省庁毎に出され、大蔵省では主計官がいて、この人達が予算を査定するのです。その中で主計官が正式に決まるのは二十日頃です。

☆1月の二十日頃になるとしょう。大体予算案というのは、各省庁毎に出され、大蔵省では主計官がいて、この人達が予算を査定するのです。その中で主計官が正式に決まるのは二十日頃です。

婦人関係の予算をとる為に取り上げないということはないのでしょうか。

婦人関係には、つまり婦人と子供ということになります。

婦人関係の予算がふえるということは婦人有権者が積極的にやるべきだと思います。

婦人団体の要望書を出すことはどうでしょうか。

婦人団体の要望書を出すことは大いにやるべきだと思います。

婦人団体の要望書を出すことはどうでしょうか。

婦人団体の要望書を出すことは大いにやるべきだと思います。

婦人関係の予算をとる為に取り上げないということはないのでしょうか。

婦人関係の予算をとる為に取り上げないということはないのでしょうか。

婦人関係の予算をとる為に取り上げないということはないのでしょうか

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には積極的に協力致します
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を喚び起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私たちが選んだ議員や、議会や政府、政党に対しても、常に婦人の立場から批判し、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、各国民主主義の進行に協力し婦人の原則的な共存共栄のために努力します。

今後婦人代表を ☆☆☆☆ 加えると藤山外相確約

——藤田たき氏報告会にて——

去る二月十一日、東京YWCAで開かれました。この日は特に婦人代表に関する決議をの報告会が出席され、藤田たき氏が立派にその任を果したことを報告されました。

司会者東京YWCAの松下美知子さんの挨拶があって、藤山外相の挨拶が行われました。

「今回、国連へ代表団を派遣するある際に、国連総会の傍聴人に入って頂きたいと考え、その入場に困難を感じておりました。そこへ婦人団体の代表者が揃っておみえ下さり、数人の傍聴希望者が出てくださいました。その名前の中に藤田さんの名前があったのですが、私は藤田さんとはユネスコ国内委員会でよく存じあげておりまして、見識もありまた社会人であり、婦人代表として適当な方であるとの考えから、代表としてA国連総会の傍聴者の一人に加えることを決定いたしました。三日間の審議ですので非常にきびしく存じますが、私どもお務めのあとの報告を楽しみにしております。

四、藤山外相はさらに、今日の盛会に対しお祝いの言葉を述べられました。

五、藤山外相と共に出席された宮崎商工会議所会頭の挨拶があり、婦人代表団の派遣に対しても、代表としてA国連総会の傍聴者の一人に加えることを決定いたしました。三日間の審議ですので非常にきびしく存じますが、私どもお務めのあとの報告を楽しみにしております。

六、閉会の言葉があって、散会しました。

事務局日誌（十二月）

三日　機関紙校正
四日　午前十時婦人参政権獲得記念日
推進委員会開催。午後一時より婦人参政権獲得記念日の集い。
五日　編集委員会、午後一時、コト。三鷹さん、池田マタ（以上杉並支部）大木静子、林ヨシ、伊藤カネ、三浦勝子、久保田貞子、星野信枝、伊藤玉子（以上北区支部）花房さく（以上品川支部）大西みつ子、黒田寛美子（以上荏原支部）佐賀県人代表、生沼知久子、三橋（以上中野支部）水上喜代子、正木繁子、四久子、梶生子、佐藤光子、広島県人代表、川合愼、石井智子、竹内文子、前田
六日　有権者教室、新宿支部主催。
七日、政談委員会、午後一時、於参議院第二会館。
八日　ユニセフ懇談会、午後三時、於三菱クラブ、小池出席。
十日、調査主催懇談会、午後一時、於参議院第二食堂、中村梅吉氏出席。
十一日、機関紙編集懇談会、午後一時、於参議院第二食堂、中村梅吉氏出席。
十二日、労働婦人少年問題主催婦人問題懇談会、午後一時半、於参議院第二食堂、小池、幸出席。
十三日、機関紙、原稿締切。
十五日、政談委員会、午後一時、於参議院第二食堂、小池出席。
十六日、機関紙、原稿締切。
十七日、衆議院第二会館、午後一時半、於衆議院、中村出席。
十八日、労働婦人少年問題主催婦人問題懇談会、午後一時半、於参議院第二食堂、小池出席。
二十日、機関紙、原稿締切。
二十一日、機関紙編集懇談会、午後一時、於参議院第二食堂、小池出席。
二十二日、機関紙編集懇談会、午後一時、於参議院第二食堂、小池出席。
二十四日、調査主催懇談会、午後一時半、於参議院第二食堂、中村梅吉氏出席。
二十五日、政談委員会、午後一時、於参議院第二食堂、小池出席。
二十六日、会長歓迎会、午後五時より八時、於婦選会館。
二十八日、会長歓迎会、午後五時より八時、於婦選会館。
三十日、P・T・A会、四時、婦選会館、藤田会長。
三十一日、機関紙、原稿締切。

会員は
才一種会員年額　三百円
才二種会員年額　五百円
賛助員は　年額千円以上
他に、機関紙だけ購読を希望される方は、年額二百円です。

入会案内

私たち同盟は、参政権をもっている婦人（つまり満二十才以上の婦人有権者）の団体です。

婦人有権者のもっている一票を正しく行使するとともに、私たちの婦人の国会への進出、政府、政党の動向を監視し、政治の中から女の声をなくすために、政治の中から女の人をもっと出すために、婦人有権者同盟は生まれました。

婦人有権者の数は、全国で約二千万人。

この婦人有権者の団結こそ、政治を動かす大きな力です。

婦人有権者同盟は、女が選り抜きの国会議員を出すことが、政治を正しくする一番の近道だと考えます。

二千万有権者の票が、少しも、女の人気つけ声で、国会にたとえ一人でも、もっと女の人を送り出すことができたら、婦人有権者同盟は、その目的を達したことになるのです。

婦人有権者同盟は、政党には中立の立場をとります。

婦人有権者同盟は、政党にはこだわりませんが、政治には大いにこだわります。

婦人有権者同盟は、政党や、政治家を、婦人の立場から批判し、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

婦人有権者同盟は、各国民主主義の進行に協力し婦人の原則的な共存共栄のために努力します。

婦人有権者同盟は、婦人の間に婦人有権者としての自覚を喚び起し、正しい選挙を行うようすすめると共に、私たちが選んだ議員や、議会や政府、政党に対しても、常に婦人の立場から批判します。

婦人有権者同盟は、婦人の政治教育のために、婦人有権者教室を開きます

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には積極的に協力致します
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を喚び起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私たちが選んだ議員や、議会や政府、政党に対しても、常に婦人の立場から批判し、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、各国民主主義の進行に協力し婦人の原則的な共存共栄のために努力します。

今後婦人代表を ☆☆☆☆ 加えると藤山外相確約

——藤田たき氏報告会にて——

去る二月十一日、東京YWCAで開かれました。この日は特に婦人代表に関する決議をの報告会が出席され、藤田たき氏が立派にその任を果したことを報告されました。

司会者東京YWCAの松下美知子さんの挨拶があって、藤山外相の挨拶が行われました。

「今回、国連へ代表団を派遣するある際に、国連総会の傍聴人に入って頂きたいと考え、その入場に困難を感じておりました。そこへ婦人団体の代表者が揃っておみえ下さり、数人の傍聴希望者が出てくださいました。その名前の中に藤田さんの名前があったのですが、私は藤田さんとはユネスコ国内委員会でよく存じあげておりまして、見識もありまた社会人であり、婦人代表として適当な方であるとの考えから、代表としてA国連総会の傍聴者の一人に加えることを決定いたしました。三日間の審議ですので非常にきびしく存じますが、私どもお務めのあとの報告を楽しみにしております。

四、藤山外相はさらに、今日の盛会に対しお祝いの言葉を述べられました。

五、藤山外相と共に出席された宮崎商工会議所会頭の挨拶があり、婦人代表団の派遣に対しても、代表としてA国連総会の傍聴者の一人に加えることを決定いたしました。三日間の審議ですので非常にきびしく存じますが、私どもお務めのあとの報告を楽しみにしております。

六、閉会の言葉があって、散会しました。

事務局日誌（十二月）

三日　機関紙校正
四日　午前十時婦人参政権獲得記念日
推進委員会開催。午後一時より婦人参政権獲得記念日の集い。
五日　編集委員会、午後一時、コト。三鷹さん、池田マタ（以上杉並支部）大木静子、林ヨシ、伊藤カネ、三浦勝子、久保田貞子、星野信枝、伊藤玉子（以上北区支部）花房さく（以上品川支部）大西みつ子、黒田寛美子（以上荏原支部）佐賀県人代表、生沼知久子、三橋（以上中野支部）水上喜代子、正木繁子、四久子、梶生子、佐藤光子、広島県人代表、川合愼、石井智子、竹内文子、前田
六日　有権者教室、新宿支部主催。
七日、政談委員会、午後一時、於参議院第二会館。
八日　ユニセフ懇談会、午後三時、於三菱クラブ、小池出席。
十日、調査主催懇談会、午後一時、於参議院第二食堂、中村梅吉氏出席。
十一日、機関紙編集懇談会、午後一時、於参議院第二食堂、中村梅吉氏出席。
十二日、労働婦人少年問題主催婦人問題懇談会、午後一時半、於参議院第二食堂、小池、幸出席。
十三日、機関紙、原稿締切。
十五日、政談委員会、午後一時、於参議院第二食堂、小池出席。
十六日、機関紙、原稿締切。
十七日、衆議院第二会館、午後一時半、於衆議院、中村出席。
十八日、労働婦人少年問題主催婦人問題懇談会、午後一時半、於参議院第二食堂、小池出席。
二十日、機関紙、原稿締切。
二十一日、機関紙編集懇談会、午後一時、於参議院第二食堂、小池出席。
二十二日、機関紙編集懇談会、午後一時、於参議院第二食堂、小池出席。
二十四日、調査主催懇談会、午後一時半、於参議院第二食堂、中村梅吉氏出席。
二十五日、政談委員会、午後一時、於参議院第二食堂、小池出席。
二十六日、会長歓迎会、午後五時より八時、於婦選会館。
二十八日、会長歓迎会、午後五時より八時、於婦選会館。
三十日、P・T・A会、四時、婦選会館、藤田会長。
三十一日、機関紙、原稿締切。

会員は
才一種会員年額　三百円
才二種会員年額　五百円
賛助員は　年額千円以上
他に、機関紙だけ購読を希望される方は、年額二百円です。

入会案内

私たち同盟は、参政権をもっている婦人（つまり満二十才以上の婦人有権者）の団体です。

婦人有権者のもっている一票を正しく行使するとともに、私たちの婦人の国会への進出、政府、政党の動向を監視し、政治の中から女の声をなくすために、政治の中から女の人をもっと出すために、婦人有権者同盟は生まれました。

婦人有権者の数は、全国で約二千万人。

この婦人有権者の団結こそ、政治を動かす大きな力です。

婦人有権者同盟は、女が選り抜きの国会議員を出すことが、政治を正しくする一番の近道だと考えます。

二千万有権者の票が、少しも、女の人気つけ声で、国会にたとえ一人でも、もっと女の人を送り出すことができたら、婦人有権者同盟は、その目的を達したことになるのです。

婦人有権者同盟は、政党には中立の立場をとります。

婦人有権者同盟は、政党にはこだわりませんが、政治には大いにこだわります。

婦人有権者同盟は、政党や、政治家を、婦人の立場から批判し、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

婦人有権者同盟は、各国民主主義の進行に協力し婦人の原則的な共存共栄のために努力します。

婦人有権者同盟は、婦人の間に婦人有権者としての自覚を喚び起し、正しい選挙を行うようすすめると共に、私たちが選んだ議員や、議会や政府、政党に対しても、常に婦人の立場から批判します。

婦人有権者同盟は、婦人の政治教育のために、婦人有権者教室を開きます

解説　国会とはどういうものか（上）

いったい、憲法第五章の冒頭に「国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。」とあります。この第一項は、憲法の中でも最も重要な条項の一つであることは申すまでもありません。……

さて、前に述べたように、法律をつくるために法案を審議し、議決するのが国会の仕事ですが、それでは国会とはどういうものでしょうか。

国会は国会法というような規則をもっているのですか。法律をつくるにはどのような手続きをとるのですか。

国会の議員は、どのような人たちですか。

国会の仕事は、内閣や裁判所の仕事とどこがちがうのですか。

国会の仕事は、憲法にどのように規定されているのですか。

国会の仕事は、憲法にどのように規定されているのですか。

国会の仕事は、憲法にどのように規定されている

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党に中立し、選挙には推薦、応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党等を見まもり、意見を出したり、
一、よい婦人議員が、多数出るよう選挙によびかけます

恩赦法改正案を成立させよう

――再び政治的に利用されぬ為に――

衆議院の解散風をめぐって政局の動きは微妙ですが、いづれにしても任期は来春二月で満期ですから、今年中に総選挙のあることはまず間違いないところでしょう。一月解散説は、年末年始と宣伝便乗には絶好のシーズンで、大ていのお宅では見知らぬ立候補予定者からの年賀状ぐらいは受取られたことでしょう。このように滑稽にさえ思える事前運動あの手この手も、当人にしてみれば真剣この上ないに違いありませんが、それにしても、皇太子の御成婚恩赦をみこんで悪質なものが増えこうだということは見のがせないことです。戦後行われた終戦恩赦（二十年十月）憲法発布恩赦（二十一年十一月）講和恩赦（二十七年四月）国連加盟恩赦（三十一年十二月）の四回の恩赦では、

参議院法務委員会で、婦人補助員の当否をめぐって政局の動きは微妙ですが、いづれにしても任期は来春二月で満期ですから、今年中に総選挙のあることはまず間違いないところでしょう。一月解散説は、年末年始と宣伝便乗には絶好のシーズンで、大ていのお宅では見知らぬ立候補予定者からの年賀状ぐらいは受取られたことでしょう。このように滑稽にさえ思える事前運動あの手この手も、当人にしてみれば真剣この上ないに違いありませんが、それにしても、皇太子の御成婚恩赦をみこんで悪質なものが増えこうだということは見のがせないことです。戦後行われた終戦恩赦（二十年十月）憲法発布恩赦（二十一年十一月）講和恩赦（二十七年四月）国連加盟恩赦（三十一年十二月）の四回の恩赦では、

参議院法務委員会で、婦人補助員の当否をめぐって政局の動きは微妙ですが、いづれにしても任期は来春二月で満期ですから、今年中に総選挙のあることはまず間違いないところでしょう。一月解散説は、年末年始と宣伝便乗には絶好のシーズンで、大ていのお宅では見知らぬ立候補予定者からの年賀状ぐらいは受取られたことでしょう。このように滑稽にさえ思える事前運動あの手この手も、当人にしてみれば真剣この上ないに違いありませんが、それにしても、皇太子の御成婚恩赦をみこんで悪質なものが増えこうだということは見のがせないことです。戦後行われた終戦恩赦（二十年十月）憲法発布恩赦（二十一年十一月）講和恩赦（二十七年四月）国連加盟恩赦（三十一年十二月）の四回の恩赦では、

藤田会長 仙台支部訪問

二月十日、仙台支部の招きにより藤田会長は同支部を訪問し、午後一時半より日赤病室で開かれた講演会に出席し「国連総会より帰りて」と題して講演をなした。百五十余名の出席に会長は感謝員だった所感心し話をした。夜は同市エホスコ会館で「婦人と労働問題」について懇談会が開かれ、特に労働条件について活発な意見交換が行われた。

旧憲法下では、恩赦は天皇のなさるところであるとされていましたが、恩赦は国家の慶事、祝賀の意味をもつものとして行われ、国民感情の上からも、恩赦は天皇の御恩恵であるとされていました。そして恩赦と内閣とは非常に密接な関係にあるという考えが恩赦の行われていたのです。今日の恩赦法になってからは勿論ちがいますが、恩赦は国家の一つの慶事であるとの考えは、まだ一般に残っているようです。

恩赦とは？

憲法の第七条六項に「天皇は内閣の助言と承認により、大赦特赦、減刑、刑の執行の免除および復権の認証をすることができる」と規定しております。恩赦には法の大赦罪で罪つものがあり、内閣がこれを決めることについているわけです。

大赦とは、政令で決めた犯罪について有罪の効力を失わせ、また有罪の判決を受けないものについては公訴権（検察官が犯罪の犯疑者に対し有罪の判決を求めるための訴訟行為）を消滅させることです。

特赦は、有罪の判決を受けた特定の個別者について判決の効力を失わせることです。

減刑というのは、刑の言い渡しを受けたものに対して一般的にその刑を減軽することです。減刑の刑を減軽することです。

刑の執行の免除とは、有罪の判決そのままで維持しながら刑に服役中のものでも服刑継続中のものでも、もうそれ以上の刑の執行を免除することです。

復権とは、有罪の判決を受けたために失われていた公民権（選挙権、被選挙権）その他の資格を回復することです。

恩赦の意義

恩赦は、なぜ行われるのでしょうか。恩赦は裁判の効力を後で変更することですから、裁判所の裁判に対する不信にもなりかねません。恩赦は、どんな意義があるのでしょうか。

恩赦は、過去の一定の犯罪について、一般的に、または個別的に、その刑の言い渡しの効力を失わせたり、軽くしたりすることです。

恩赦は、裁判の効力を変更することですから、裁判所の裁判に対する不信にもなりかねません。恩赦は、どんな意義があるのでしょうか。

恩赦は、過去の一定の犯罪について、一般的に、または個別的に、その刑の言い渡しの効力を失わせたり、軽くしたりすることです。

恩赦審議会

現行法での恩赦決定のための審議会としては、どんなものがあるでしょうか。

この恩赦は参議院法務委員会の中に、三人の委員で構成する恩赦審議会が設置されています。

恩赦審議会は、恩赦に関する重要事項について、内閣の諮問に応じて審議し、答申することを任務としています。

審議会は、委員三人で構成し、委員は、参議院法務委員会の委員の中から、委員会の決定で選任されます。

委員の任期は、参議院議員の任期の残存期間とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とします。

委員は、互選で委員長を定めます。

委員長は、会務を総理し、審議会を代表します。

審議会は、委員長が招集します。

審議会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができません。

審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによります。

審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができます

婦人有權者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦、支持を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をうながし、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党等の活動を監視し、婦人の政治的無関心を除くよう努力します。

恩赦法改正案を成立させよう

——再び政治的に利用されぬ爲に

衆議院の解散風をめぐって政局の動きは微妙ですが、いづれにしても任期は来春二月で満期ですから、今年中に総選挙のあることはまず間違いないところでしょう。一月解散説は、年末年始と宣伝便乗には絶好のシーズンで、大ていのお宅では見知らぬ立候補予定者からの年賀状ぐらいは受取られたことでしょう。このように滑稽にさえ思える事前運動の手ごの手も、当人にしてみれば真剣この上ないに違いありませんが、それにしても、皇太子の御成婚恩赦をみこんで悪質なものが増えそうだということは見のがせないことです。戦後行われた終戦恩赦（二十年十月）憲法発布恩赦（二十一年十一月）講和恩赦（二十七年四月）国連加盟恩赦（三十一年十二月）の四回の恩赦では、選挙違反関係事犯はその都度大赦の対象となつてもいます。恩赦とはどういうものか、また恩赦のあり方はこれでよいのかなど検討してみることにいたしましょう。

恩赦とは？

憲法の第七条六項に「天皇は内閣の助言と承認により、大赦特赦、減刑、刑の執行の免除および復権の証明とすることができる」と規定してあります。恩赦というのは、有罪の判決を受けた者に対して、その刑の執行を免除したり、減刑したりする行政権の作用をいいます。

大赦とは、政令で決めた犯罪について有罪の効力を失わせ、刑の言渡しを受けた者はその言渡しの効力を失います。特赦は、有罪の判決をその言渡し機関以外の機関で行うことです。減刑は、刑の言渡しを受けた者に対し、その刑を軽くすることです。復権は、刑の言渡しによって失われた資格を回復することです。

恩赦審議会

現在この問題にはどのようなところにあるのでしょうか。

政府は、恩赦審議会を設けて、その可否、内容を審議するようにしようという、恩赦法改正案が三十二年の国会に提出されました。「何故恩赦の制度があるのか」「恩赦の効果はどうか」「恩赦法は憲法の精神に適合しているか」などの点について、国会でも相当論議されましたが、結局審議未了となり、今日に至っています。

正は導入しなければなりません。この改正案には、恩赦審議会設置法案、恩赦法案、恩赦審議会規則案、仙台高裁長官、最高裁判事、検事総長、弁護士、学識経験者各一人の計七人の委員で構成し、恩赦の申出、審議、決定、閣議決定、天皇の認証、公布という手続きを定めています。

恩赦の意義

旧憲法下では、恩赦は天皇の大権の一つとされ、国民の権利とは考えられていませんでした。しかし、現行憲法では、恩赦は国民の権利として、恩赦の申出権を認めています。

恩赦は、過去の裁判の効力を変更するものですから、司法権の独立を侵すおそれがあるとの意見もあります。しかし、恩赦は裁判の効力を後で変更することではありません。恩赦は裁判の効力はそのまま認めた上で、刑の執行を免除したり、減刑したりするものです。

恩赦は、国会の議決を経て行われるものですから、国民の意思を反映するものといえます。

恩赦は、国民主権の一つの表れであるともいえます。

恩赦は、国民主権の前提にあるともいえます。

恩赦は、国民主権の前提にあるともいえます。

恩赦は、国民主権の前提にあ

解說　國会とはどういうものか（下）

二月号では国会についてその地位とか、構成両院の性格の違いなどをお話しいたしましたので、今月号では、国会の運営などにつき説明致しましょう。

国会には、委員会というのが各種あるようですが、それはどのようなものなのですか。

両院共委員会の会議を公式議会とよびます。これは本会議と区別されます。これは国会法第四十条に、各議院の委員会に、常任委員会及び特別委員会の二種とするとあり、十六種の常任委員会が規定してあります。

委員会は本会議の下部審議機関ともいえますが、何故こうした委員会をおくかというと、大きな会議ではこうしても時間的に制約され、審査も充分に行われないからというような点が主な理由でありましょう。

委員会は、国会の各議院会議の構成メンバーによって、部分的に行うのですが、これは本会議の議決と同じことになる訳ですから、小人数にて国論を聞くようにしようというような点もあります。しかし、委員会の開催はすべて公開とされており、各委員会の議決の結果が発表されますし、また本会議の議決と同じことになるので、実際の審議は委員会で行われるようになっているわけです。ただ委員会の審議で決められたことでも、もちろん本会議で否決されることもあるわけですね。イギリスでは「すべて成立しているものである」と言われるほどです。

委員会は本会議の構成メンバーによって、例外なく議員から委員を出すかというと、大きな会議ではこうしても時間的に制約され、審査も充分に行われないからというような点が主な理由でありましょう。

委員会は本会議の下部審議機関ともいえますが、何故こうした委員会をおく

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、婦人の間に婦人参政者としての自覚をたかめ、正しい選挙を行うよう努力を致します

一、私共が選んだ議員や、職場や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、文化主義の政治に民衆と婦人の声が積極的に反映されるよう努力します。

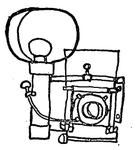

売春防止法の実施をみまもろう

売春防止法の一部改正案と婦人補導院法案は、三月六日衆議院を、同十九日参議院を通過し、政府原案通り成立いたしました。

売春防止法の立案以来、業者の反対や実施延期の策動にからんで、売春汚職という大不祥事件までおこしましたが、婦人の人権を守れという強い世論の前に遂に売春防止法は予定通り四月一日より全面的に実施されることになったのです。

しかし、法は実施されても、婦人たちを如何に救いあげるかの問題はさらに今後に残されているわけです。更生した婦人たちのその後は順調ですが、殊にたちなおる意志はありながらその途が得られず自らの生命を断つたという報道は、私たちの胸を強くうちました。法をつくったものの立場から、私たちもその責任の一端を擔うため、法の運営に目をそそがなければなりません。

政府はどのような手をうってゆこうとするのか、二つの法をもとに考えてみたいと思います。

主張

参政の権利を生かしましょう

会長　藤田たき

四月十日は婦人参政権を獲得した日として、毎年婦人週間が催されてきたことは周知のことと思います。

しかし四月十日が何故婦人の祝日となったかということも再認識されなければならないと思います。

それから十二年。私たちは婦人参政権を行使した日であります。

この間衆の後に行われた参議院選挙において、婦人有権者の投票率が前回よりも低下したことは、まことに遺憾なことであります。

四月十日は婦人の日であり、この日を第二日として毎年婦人週間が催されてきたことは周知のことと思います。

しかし四月十日が何故婦人の祝日となったかということも再認識されなければならないと思います。

それから十二年。私たちは

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、婦人の間に婦人参政者としての自覚をたかめ、正しい選挙を行うよう努力を致します

一、私共が選んだ議員や、職場や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、文化主義の政治に民衆と婦人の声が積極的に反映されるよう努力します。

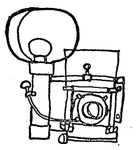

売春防止法の実施をみまもろう

売春防止法の一部改正案と婦人補導院法案は、三月六日衆議院を、同十九日参議院を通過し、政府原案通り成立いたしました。

売春防止法の立案以来、業者の反対や実施延期の策動にからんで、売春汚職という大不祥事件までおこしましたが、婦人の人権を守れという強い世論の前に遂に売春防止法は予定通り四月一日より全面的に実施されることになったのです。

しかし、法は実施されても、婦人たちを如何に救いあげるかの問題はさらに今後に残されているわけです。更生した婦人たちのその後は順調ですが、殊にたちなおる意志はありながらその途が得られず自らの生命を断つたという報道は、私たちの胸を強くうちました。法をつくったものの立場から、私たちもその責任の一端を擔うため、法の運営に目をそそがなければなりません。

政府はどのような手をうってゆこうとするのか、二つの法をもとに考えてみたいと思います。

主張

参政の権利を生かしましょう

会長　藤田たき

四月十日は婦人参政権を獲得した日として、毎年婦人週間が催されてきたことは周知のことと思います。

しかし四月十日が何故婦人の祝日となったかということも再認識されなければならないと思います。

それから十二年。私たちは婦人参政権を行使した日であります。

この間衆の後に行われた参議院選挙において、婦人有権者の投票率が前回よりも低下したことは、まことに遺憾なことであります。

四月十日は婦人の日であり、この日を第二日として毎年婦人週間が催されてきたことは周知のことと思います。

しかし四月十日が何故婦人の祝日となったかということも再認識されなければならないと思います。

それから十二年。私たちは

解説　三十三年度の国家予算は？

岸首相の貧乏追放の公約は私どもに大きな希望をもたらした、公約は予算に組まれてこそ実現してゆくわけです。評論家木村禧八郎氏の時局研究会でのお話を要約してお伝えいたしましょう。（文責記者）

まあいろいろ。

◆◆三十三年度の予算は衆議院を通過したようですね。

そう、三月三日に通過し現在参議院で審議されています。でも新会計年度（三十三年度）の予算案が衆議院に送られてから三十日をすぎれば予算は自然成立することになっていますので連休上成立することになるわけです。国家予算というのはいわば国会の取り方・使い方を決めたものですから、私たちの生活にも直接うながっているわけです。

◆◆予算案は参議院でも通過しそうですね。

まず予算が切り離しては考えられないのが、世の中の景気、不景気ということです。つまり私たちの生活が苦しいか楽かということが予算に関係してくるからです。こうした意味から予算が国民の生活にどう影響するかということは国家の大事です。ですから、不景気時、国民の生活を安定させ繁栄させるのが予算本来の使命なのです。こうした意味から予算が国民の生活にどう影響するかということは国家の大事です。ですから、不景気時、国民の生活を安定させ繁栄させるのが予算本来の使命なのです。

◆◆今度の予算案などは無性格予算などといわれていたようですけれど

なかなか性格づけも難しいところがあるんですね。

◆◆なぜ緊縮予算を組んだのでしょうか。

昨年、外貨危機、国際収支の赤字ということがさかんに叫ばれたのを覚えているでしょう。原因はそこにあるのです。日本は戦、衣料、食料にいたるまでその輸入を国際収支の許す限り輸入しなければならないという宿命をもっているのです。

◆◆なぜそんなにものを買いすぎたのでしょうか。

赤字の原因については本誌でもこれまでに二つの論調があったのですが、生産調整の結果に原因があるという意見と、消費が増大したからだという意見です。

◆◆どちらが正しかったのかわかりましたか。

それはその後の国際収支の状態からはっきりしてきたといえましょう。日本銀行の発表によりますと、国際収支は昨年の十月以来悪化をつづけ、今後なお少なくとも六、七月ごろまでは悪化をつづけるだろうということです。最近の悪化の原因は輸入の増加というよりも輸出の減退にあるといえましょう。

◆◆両方の説は結局どちらが正しかったのでしょうか。

ともかくわれわれは輸入の増加を抑えるために緊縮予算を組んだのですから、輸入の減退は緊縮予算の効果であるといえましょう。

◆◆緊縮予算を組んだ結果はどうなりましたか。

緊縮予算の効果は、輸入の減退という形であらわれてきたのです。

◆◆緊縮予算の効果はどうあらわれてき

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、婚姻には出生、選挙には棄権
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、候補者に対しては、常に婦人の立場から批判し、勧告し、激励し、必要とあれば、これを罷免する。

政府、政党、政党の意見にまどわされないよう婦人一人一人の政治的教養を高めましょう。

主張

第一回婦選會議開く
――12年のあゆみをふりかえって――

私たち同盟はじめ六学婦人協会、婦選団体連合会、日本YWCA、婦人有権者同盟、平和協会、婦選同盟会の七婦人団体では、四月十日男女の日に、婦人週間の記念行事として「私たちの力で明るい政治」をめざして、婦選會議を開きました。

この会議は、婦人が婦人のために開いた初めての会議であり、婦人の力を集めて、婦人の政治力を高めようという意味で、婦選會議と名づけられました。

婦選會議は

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、婚姻には出生、選挙には棄権
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、候補者に対しては、常に婦人の立場から批判し、勧告し、激励し、必要とあれば、これを罷免する。

政府、政党、政党の意見にまどわされないよう婦人一人一人の政治的教養を高めましょう。

主張

第一回婦選會議開く
――12年のあゆみをふりかえって――

私たち同盟はじめ六学婦人協会、婦選団体連合会、日本YWCA、婦人有権者同盟、平和協会、婦選同盟会の七婦人団体では、四月十日男女の日に、婦人週間の記念行事として「私たちの力で明るい政治」をめざして、婦選會議を開きました。

この会議は、婦人が婦人のために開いた初めての会議であり、婦人の力を集めて、婦人の政治力を高めようという意味で、婦選會議と名づけられました。

婦選會議は

解散―選挙になったら

いよいよ国会も解散となり、五月二十二日が投票日と決定いたしました。私どもも団体として目下の運動をも一時中断するの止むなきに至りましたが、選挙運動開催は、特定候補の利益となるような活動や、一般的な政治の注意を喚起することは婦人団体の当然の権利であり義務でございます。この点は充分ご了承の上、ますます御健闘なさいますようお祈りいたします。

もより会活動の強化

あかるく正しい選挙をするためにはどうしたらよいか、みんなで考え話し合いましょう。

四月二十五日　衆議院解散!!

この二年間、解散風におびやかされて来た国会も、遂に思い込まれ解散となって、四月二十五日、社会党の内閣不信任案の上程後に、衆院本会議において行われました。

これによって、三十年二月二十日の第二次鳩山内閣解散による総選挙以来、三年三月ぶりで、戦後第二次解散となって、五月二日公示、二十二日投開票されます。問題ははたしてどんな解散となるかの点にあります。

選挙・舉・問・答

Q 今度の解散は、いままでの解散と違って、どこが違うのですか。

A いよいよ総選挙ですね。今度の解散は世間では「追い込め解散」とか「うその解散」だとかいっていますが、一体解散はいくつあるんですか。

B 今度の解散は、「憲法第七条」による解散です。これは「天皇は内閣の助言と承認により衆議院を解散する」と定めている規定です。

A 解散にもいろいろあるのですね。

B 憲法第七条による解散は、内閣不信任決議が可決された時に、または内閣不信任決議が否決された時に、十日以内に総選挙をしなければならないことになっています。

A それを利用した解散ですか。

B そう。選挙というのは、私たちに代って国会をお願いする代議士をえらぶ選挙ですから、私たちの生活がよくなるか悪くなるかが問題なのです。ですから、いつでもやたらやるというわけにはいきません。

A それはそうですね。

B たとえば、ここ一年ぐらいの間に、池田・ロバートソン会談とか、日米安保条約改定とか、重大な問題がいくつもありましたね。

A ありましたね。

B そのたびに選挙をしていたのでは、国民はたまったものではありません。

A 選挙ってずいぶんお金がかかるそうですね。

B 今度の総選挙は当三区一五千万円を公営で出すし、三千万円を公営で出すし、三千万円を公営で出すし、三

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、婦人は政治に中立、選挙には婦人政党を認めません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、候補者

政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又日本主権の為并に民族の繁栄をさまたげないよう努力します。

婦人議員十一名進出
増えた婦人の投票
選挙は啓発のよいチャンス

「争点なき選挙」として低調をきたされた今回の総選挙は、七割六分九厘という、戦後最高の投票率で、その幕を閉じました。

特に婦人の投票率は前回（昭和三十年二月）の七二・一パーセントに比べ今回は七四・四パーセントと増えております。

これらの数字が示すとおり、原はないとは絶対言えないまでも、選挙に際しての婦人の関心を高めるために、総選挙に、ほぼ倒している婦人の投票率には、やはり関係をかけてゆきたいところです。

今回の選挙では、婦人議員が十一人選出し、解散の時より三人増加し当りました。今まで選挙ごとに演じてきた婦人議員数が、ここに増えたということは投票率のひとつとも、大いに注目しなければならない点と思います。

自薦した婦人の一票が増えたことと、ふさわしい候補者であったかどうか、それは私たち婦人有権者の一つでしょう。

私たち婦人の関心を高めるために、総選挙の監督を、候補者を選ぶ心構えをしっかりと持つことが必要です。

解散後は、明るく正しい選挙のために、警察側よりも一部改正が出ましたが、主権在民の原則を忘れてはならない努力の一つと思います。

今回の総選挙は婦人の力が大きく作用したと思います。

それも婦人のなかが多くいわれており、選挙後の選挙運動等を布しました。このどうもをもに、しを各部では、街頭に進出したり、もより会員の手からふさわしい候補者をつかむよう手へ呼びかけ、婦人議員の増加を図りたいものです。

今の長野市長の前の選挙の前の選挙は、横須賀に、ニコボシ市長はの選挙は横須賀に、アメリカがある仕方がない、なんて言ってきいるとうそぶいたことを覚えていますが、その当時、多つけようとうとう施にまでなったのは

王張

この二月は、短いような、また長いような二カ月でした。

日本婦人有権者同盟としては多忙を多いる総選挙と総会が「しよに来てしまったからです。

三年二月以来の総選挙も終はりましたが、それだけ充実した選挙であったかどうかは問題があります。

しかし二月、婦人の投票率が全国平均を上回り、男子のそれに近づくの各々与えられた使命に忠実であったと、いえる二点を挙げることができるでしょう。

日本婦人有権者同盟としては、婦人の自覚のもとに公約を守るかどうかが政選挙にとって信頼はすれたいえます。

しかし二月、婦人の投票率が全国平均を上回り、男子のそれに近づくの各々与えられた使命に忠実であったと、いえる二点を挙げることができるでしょう。

日本婦人有権者同盟としては、婦人の自覚のもとに公約を守るかどうかが政選挙にとって信頼はすれたいえます。

総選挙―総会
新しき決意のもとに

会長　藤田たき

日本婦人有権者同盟第二十四年目にしては、前年度にも増さる大きな努力を払われなければなりません。

六月は「選挙のあり方」について現在の選挙の批判、小選挙区制の問題、理想選挙について、会員の皆様方とお話合いをすることになりました。提題者は政治教育委員長の小林時枝氏でございます。どうぞおさそい合せの上多数御出席下さいますようおしらせ申下げます。（会費なし）

○とき　六月二十一日（土）
　午後二時―四時
○ところ　婦選会館
主催　日本婦人有権者同盟

六月研究会のおしらせ

今まで月に一度三土曜を原則に開いてまいりました「時局研究会」は同盟の単独主催ということになりました。

それで六月からは、単に研究会として随時テーマを決め、会員同志で話合いをすることにいたしました。

六月は「選挙のあり方」について現在の選挙の批判、小選挙区制の問題、理想選挙について、会員の皆様方とお話合いをすることになりました。提題者は政治教育委員長の小林時枝氏でございます。どうぞおさそい合せの上多数御出席下さいますようおしらせ申下げます。（会費なし）

○とき　六月二十一日（土）
　午後二時―四時

選挙啓発ポスター

婦人有権者同盟では、今回の総選挙に際し、婦人の投票率を高めるために、ポスターを作製しました。

ポスターは、「投票は国民の権利です」「投票は国民の義務です」「投票は国民の責任です」の三種類で、各種類とも一万枚ずつ作製しました。

ポスターは、各地の婦人有権者同盟の要望により、各地に配布しました。

婦人候補者

◎…当選者　△…次点

東京区	◎本島百合子	社・新	
〃区	◎菊川君子	社・新	
〃区	◎神近市子	社・前	
〃区	◎山口シヅエ	社・前	
〃区	松谷天光光	無・元	
〃区	◎戸叶里子	社・前	
神奈川区	◎松尾トシ子	社・前	
愛知区	◎河野孝子	自・新	
〃区	◎伊藤よし子	社・新	
〃区	△石原三起子	自・新	
福島区	平田ヒデ	社・前	
〃区	◎山下春江	自・前	
〃区	◎中山マサ	自・前	
京都区	神先幹子	自・新	
〃区	大石ヨシエ	無・元	
滋賀区	◎堤ツルヨ	社・元	
三重区	岩下かね	無・新	
福岡区	△福田昌子	社・前	
大分区	△渡辺美恵	社・新	

（昭33・5・24朝日新聞参考）

最高裁裁判官国民審査結果（自治庁発表）

	免職を可としない票	免職を可とする票
高橋	32,919,150	3,484,248
藤田	32,740,943	3,681,888
垂水	33,118,186	3,313,929
奥村	33,190,189	3,239,986
下飯坂	33,108,391	3,221,769
計	165,076,859	16,981,620

（昭33・5・24朝日新聞参考）

黨派別当選者数

党派	議席数	得票数	時解散議席数(5.24)
自民会派	287	22,976,842	290
社会派	166	13,093,987	158
共産派	1	1,012,035	2
諸派	1	287,991	0
無所属	12	2,380,794	2
合計	467	39,751,650	（欠員15名）

婦人11名　（解散時8名）

註　その後選挙違反により議員一、無所属一の自民党へ入党しました。

第廿七、廿八国会報告会

▼七月五日（土）午後二時―四時
▼参議院会館第一会議室

どうぞふるってお出かけ下さい。御出席の方は、其の旨知らせ下さいますれば幸いです。

国会見学、御希望の方はハガキでお申込みの上同日午後一時迄（時間厳守）に会館玄関までおいで下さい。

参議院議員　市川房枝

時局研究会開く

五月三十一日（土）「総選挙を終って」と題して、共同通信社政治部記者清永氏をお招きして研究会を開きました。参会者約四十名で、総選挙の結果の分析から、国際関係に至る幅い説明を聞き意義深き座談会となりました。

夏期大学開催について

例年の通り夏期大学を開いて、これに婦選会館を終って「時局研究会」とにしました。講師は只今それぞれ交渉中でございますので、七月号には確定したものをお知らせいたします。

○とき　八月七、八、九の三日間
○ところ　婦選会館
○目程（予定）

第一日
午前……国際問題
午後……経済問題

第二日
午前……婦人問題
午後……国内政治問題

第三日
午前……社会教育問題
午後……座談会

○会費　一日百円、三日間通し二百五十円
○主催　日本婦人有権者同盟

発行所　東京都渋谷区千駄ヶ谷五ノ八八九（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話原宿（36）二一二二番　振替東京一九五四〇八番

支部だより

名古屋支部

予告解散を前に知恵をしぼりあってもっともっとよいことを、選挙にくやつて欲しいものです。

今後の運動予定は次の通りです。

一、若い婦をねらって自覚婦人の組織化
二、婦人有権者同盟（本部の本部同盟、県連と共同）
三、選挙時の婦人問題研究部（仮称）
四、婦人問題講演会
五、婦人問題講演会（推選委員会）
六、公明選挙推進委員会（推選委員）としての事業

当面は市会選挙をもつと早く出すことで、立候補候会の同意を増やし、主婦の関ける時間に多

新宿支部

四月七日午後一時有楽町で六八回もり会を開催した。出席者は市会議員はじめ十九名で、「国際選挙の為の明るい政治」をテーマの「私達の力で明るい政治を」について、いろいろの組合

芝浦支部

二月二十日、港区の推進委員十名の中より二人、麻布地区の婦人会館に集合、区の選挙、林、係長におについて、近所の有権者名簿を閲覧しました。

三月二十日、港区の推進委員十名の中より二人、麻布地区の婦人会館に集合、区の選挙、林、係長におについて、近所の有権者名簿を閲覧しました。

丸子支部生れる

長野県支部連合会覆面を機に十三名出席者二十四名という盛況で支部が誕生しました。

四月二十九日、腰出会長・小池副会長が両地を訪れ、支部結成式が行われました。

南支部連合会副会長にもお世話して頂き、常任上田支部長

ほんらに知りたいにもです。

それを、そのかわる余裕があって、彼女たちのヒモでうろうろ生きていた頃どもが食えなくなりゴソゴソカンパライをやつたりしてつまつたりしたことがあります。

さて、ハタスがどうなつたかが、今では、アメリカまできすかが、それでは、アメリカまできすかが、それでは、アメリカまできすかが、それでは

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には積極的支持を致しません
二、婦人の間に婦人有権者としての自覚を高め、正しい選挙を行うようすすめると共に
三、私共が選んだ議員や、議会のまわりにさざ波議員等が、政党、政策を見まもり、意見を出しましょう
四、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動しましょう
五、立憲主義の精神に反対し婦人の基礎知識を失わないよう努力しましょう。

主張

婦人議員十一名進出
増えた婦人の投票
選挙は啓発のよいチャンス

「参院なき参選挙」として低調な空気におおわれた今回の総選挙は、七割六分九厘九毛という、戦後最高の投票率で、その幕を閉じました。

特に婦人の投票率は前回（昭和三十年二月）の七二・八パーセントに比べて今回は四・四パーセントと増えております。

これらの数字が示すものは、一票の質、その内容を問うたものではないことと投票率が、選挙ことに、政党に関心している婦人の投票率には、やはり期待をかけてゆきたいようです。

今回の選挙では、婦人議員が十一人当選し、解散の時より三人増加になりました。今まで、選挙ごとに選ってきた婦人議員数が、これで倍になったことになります。

これら婦人議員の活躍に注目したいと思います。

自覚した婦人の一票が選挙に増えた婦人の議員数が、これで倍になったことになります。

これら婦人議員の活躍に注目したいと思います。

自覚した婦人の一票が選挙に増えた婦人の議員数が、これで倍になったことになります。

ふさわしい候補者を選べるようになったか、それは次ぎに婦人有権者が各々自覚を持ってゆかなければならない問題のことでしょう。

私どもの同盟は、解散直しの声がきかれると共に、衆院選挙への関心を高めるために、総選挙の意義と、候補者を選ぶ婦人の投票態度について、全国的に次ぎの三点を呼びかけました。

解散後は、明るく正しい選挙のために、政党割当ラを一掃すること。

衆院の選挙区は、婦人議員が十一人当選した今回の総選挙区を基礎にすること。

婦人有権者同盟としては、今回の総選挙に際しても、政党、政策を見まもり、意見を出しましょう。

日本婦人有権者同盟としては、婦人議員の進出をのぞむ総選挙と総会が、ふえたことと、ことに参議院議員の選挙区から一名ずつ二名ずつ出ることになりますので、婦人有権者の皆さんが、この機会に政治に関心をもち

第十四年次総会
仙台で開かれる

日時　五月十一日（日）
午前十時―午後四時
場所　仙台市国際婦人会館
出席者　市川房枝、藤田たき、小山開子、小岡平一郎子、鈴木美枝子、福田里子、小林将枝、那須皓、小竹貞知、勝山千三郎、野間久子、佐田啓子、下竹縄、松岡三知子。
（東京中央委）
針生かつ子、水谷将、日比野寛諦、永安幸八、中島照子
（地方中央委）
河野照子、鶴澤志郎子、松谷いそ、小竹貞知。
（東京支部）
渡辺ハル、鶴澤寛将、長島やす子、武田悠江、田中あや、宮井敬子、美濃部亮吉。
（地方支部）
志村とし、橋爪悦子、森田よし、武川小夜、島貫重子、加藤しの、平山れん、鶴寿子、畑田とく、須藤八重子、多田照子。
（衆院候補）
他に福島、上田、仙台各支部内動員。

地元での総会は、昭和二十五年の第四回以来のことです。今回は、総選挙と重なって総会の盛会にも一層拍車がかかりました。

二日間の日程は婦人の天気で参会者五十余名、隣接仙台北は札幌と北海道の婦人の参加者は、御出席のなかった支部も多くあり、盛会な部の協議会。

支部からは、栃木県の婦人団体、宮城県からは、県内の婦人団体に提供されたものだそうで、五月はじめ、ゆうやく改選して、同盟の総会のために開催されたようなもの。たたなの雰囲気で、五十余名が、一堂に会し、和気あふれる中に、遺憾の点もあるが、半年ぶりの顔をあわせて、報告しつつ、本部報告、会計報告を終って懇談に入りました。

小池開会を終って懇談に入りました。

小池開会を終って懇談に入りました。

小池開会

二A　反対
三A　反対
三B　反対

千葉一区（定員五名）

一A　会議録の利用などの便宜
三A　国会図書館の充実
三B　賛成

千葉二区（定員四名）

一A　回答あるまで（は・が）
一B　小川勝（は・が）
二A　反対
三A　反対

千葉三区（定員五名）

一A　国会の議員の選挙区の
三A　賛成

埼玉一区（定員五名）

一A　配布した
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　配布した
三B　賛成

埼玉二区（定員五名）

一A　出口広吉（は・が）
一B　あってもなくてもよい
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

埼玉三区（定員五名）

一A　小谷久雄（は・が）
一B　配布した
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

埼玉四区（定員三名）

一A　国会の議員の定員を
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

埼玉五区（定員五名）

一A　出口広吉（は・が）
一B　配布した
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

栃木一区（定員五名）

一A　大倉大八（は・が）
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

栃木二区（定員四名）

一A　山口せい（は・が）
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

群馬一区（定員三名）

一A　塚越菊次郎（は・が）
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

群馬二区（定員四名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

群馬三区（定員五名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

新潟一区（定員三名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

新潟二区（定員五名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

新潟三区（定員五名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

長野一区（定員五名）

一A　中沢茂一（は・が）
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

長野二区（定員五名）

一A　千平正一（は・が）
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

長野三区（定員四名）

一A　田中寅蔵（は・が）
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

長野四区（定員五名）

一A　千平正一（は・が）
一B　賛成
二A　配布した
二B　賛成
三A　婦人の意見を
三B　賛成

静岡一区（定員五名）

一A　増田甲子七（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

静岡二区（定員五名）

一A　竹山祐太郎（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

静岡三区（定員五名）

一A　中崎敏（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

神奈川一区（定員五名）

一A　田所輝明（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

神奈川二区（定員五名）

一A　石山金蔵（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

神奈川三区（定員五名）

一A　中崎敏（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

千葉一区（定員五名）

一A　農業調整法の改正
三A　婦人の意見を

千葉二区（定員四名）

一A　出口広吉（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

千葉三区（定員五名）

一A　岡川勇之助（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

埼玉一区（定員五名）

一A　小谷久雄（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

埼玉二区（定員四名）

一A　出口広吉（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

埼玉三区（定員五名）

一A　大倉大八（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

埼玉四区（定員三名）

一A　山口せい（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

埼玉五区（定員五名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

栃木一区（定員五名）

一A　大倉大八（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

栃木二区（定員四名）

一A　山口せい（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

群馬一区（定員三名）

一A　塚越菊次郎（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

群馬二区（定員四名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

群馬三区（定員五名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

新潟一区（定員三名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

新潟二区（定員五名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

新潟三区（定員五名）

一A　農業調整法の改正
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

長野一区（定員五名）

一A　中沢茂一（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

長野二区（定員五名）

一A　千平正一（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

長野三区（定員四名）

一A　田中寅蔵（は・が）
一B　賛成
二A　反対
三A　婦人の意見を
三B　賛成

長野四区（定員五名）

一A　千平正一（は・が）
一B　賛成
二A　反対

婦人町会長健在

中野・弥町一丁目町会その後

昨年一丁目町会の役員改選期において、山さき氏が会長に推されたことは、既報の通りであるが、その後の同町会の動きについて、同氏より次の通り報告があった。

昨年一月早々の総会で、会長に推されたが、当時は、婦人が町会長になるということは、全く珍しいことであったので、町会内はもとより、区役所内でも、相当問題になったようである。

しかし、町会の仕事は、婦人の方が適しているものが多いので、婦人会長の誕生は、当然のことであるとの意見が強く、結局、婦人会長ということに決定した。

会長に就任してからは

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には積極的に協力します
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行なうようすすめると共に
一、私共が選んだ公職者や、政党、政党、政党を見まもり、意見をだしたり
一、よい婦人議員や、よい婦人会館設置が、多数出るよう運動します
一、「民主主義の発展の為に」婦人の原理精神を失なわないよう努力します。

第二次岸内閣成る

総理	岸　信介	61	山口2区
法務	愛知　揆一	50	宮城1区
外務	藤山愛一郎	61	神奈川1区
大蔵	佐藤　栄作	57	山口1区
文部	灘尾　弘吉	58	広島1区
厚生	橋本　竜伍	52	岡山1区
農林	三浦　一雄	63	青森2区
通産	高碕達之助	73	大阪5区
運輸	永野　護	67	広島
郵政	寺尾　豊	60	高知
労働	倉石　忠雄	57	長野1区
建設	遠藤　三郎	54	静岡2区
国務	山口喜久一郎	61	和歌山1区
（北海道開発庁長官、行政管理庁長官）			
国務	青木　正	59	埼玉4区
（自治庁長官、国家公安委員長）			
国務	左藤　義詮	59	大阪
（防衛庁長官）			
国務	三木　武夫	51	徳島全県区
（経済企画庁長官、科学技術庁長官、原子力委員長）			
国務	池田　勇人	58	広島1区
（総理府総務長官）			
国務	赤城　宗徳	53	茨城2区
（内閣官房長官）			
法務	松野　頴三	41	熊本1区
長官	林　修三	47	
法制局			
長官			
内閣			
官房			

昭和三十三年五月二十二日選挙、六月十二日組閣。

副総理はおかないが、首相の外遊などでその必要が生じたときは高碕通産相をあてることになっている。

各常任委員長名

（昭和33・6・10朝日新聞より）

○議院運営　▲江崎　真澄
○内閣　▲内海　安吾
○地方行政　▲鈴木　善幸
○法務　▲小島　徹三
○外務　▲桜内　義雄
○文教　▲早川　崇
○大蔵　▲坂田　道太
○農林水産　▲園田　直
○社会労働　▲松浦　周太郎
○商工　▲長谷川四郎
○運輸　▲塚原　俊郎
○通信　▲浅香　忠雄
○建設　▲堀川　恭平
○予算　▲橋渡　零一
○決算　▲田中　彰治
○懲罰　▲山口　好一

両院の勢力分野（6月9日現在）

院	1	2	2	78
議長	1			1
副議長	1			1
常任委員長	9	7	3	19
特別委員長	2	1	1	4
参	民会員属	自緑無	社所	計
参院全体	72	61	16	250
衆院全体	287	166	66	466

（注）1人無所属
（ただし、自民党の場合は所属会派の議席数に含む）

第廿七、廿八国会報告会

▼七月十二日（土）午後二時―四時（きそく五月どおりとせしましたが、一週間延期いたしました）

▼参議院会館第一会議室

どうぞとなるべくおさそい合せをお出し下さい。開出席の方は、その旨お知らせ下されば幸甚です。

国会見学―御希望の方はハガキでお申込の上、当日後一時迄（時間厳守）に右会議室までお出で下さい。

参議院議員　市川房枝

第二次岸内閣成る

第二十九特別国会し、別項の通り、第は、六月十日開会二次岸内閣が誕生しました。うたい文句通りの〝清新強力内閣〟であるかどうかは額面通りには受け取れませんが、ともあれ国民大多数の意志によって生れた内閣である以上、その政策実行、公約実現への努力が如何に払われるかをみまもることは、私たち有権者の義務でもあります。

岸内閣が、長期安定政権の名のもとに派閥争いに政治を左右することのないよう、厳重に監視する必要があると思います。

主党が過半数の議席また、来年は四月に参議院の半数改選を得て第一党となりは地方選挙、六月にありましたので、その総は参議院の半数改選が行われる選挙の年参両議院の議でもあります。わた決で、新首班に選ばれたことは、いわばもつとも有効に使ら決ったコースであるためには、ふだんからわけです。岸氏は首ちの、政治への関心班指名を受けて同夜こそ、大切ではないのうちに組閣を完了でしょうか。

閣の主班に岸信介氏が選ばれました。去

主張

酒乱の悲劇に根本的解決を

金長　藤田たき

十六才と十三才の娘が酒乱の父を殺した悲惨な事件が報じられました。

全国を震撼させた本件について助言等の役割をつとめる家庭裁判所の調査官からの二人の婦人調査官は〝両人の裁判官にとって、家庭で一番よくない問題はされる調べたところ、父親は父をうらむ気持ちなく、いつのではありません。私はアメリカ合衆国がアル中対策として禁酒法を実施していた時、アメリカにおいて、国をこぞられれば知りませんが、日本においては、いたことがあります。そしてそれからおよそ十年。私は近頃急激にふえてきた女性の飲酒習慣に対して、婦人団体国総連盟委員会がこの問題をとりあげ、法の制度にむかって研究をすすめることを決定したのは、まことに機を得たものであると信じます。

父親殺し人件は、やがて忘れられて、その悲劇が起こらないようにするには、酒乱の原因を究明し、その原因を除去することに、社会的な関心を集めることが必要であると思います。

ひとりの酒乱者の背後には、根本問題の解決と適切な治療とそして、私たち日本婦人有権者同盟の参加が必要ではないでしょうか。

支部だより

北秋田支部

共産で活動しにくいので、地域婦人団体の総会部に共々にやっている。会員には婦人団体の会長等が多い。

婦人運動が活発な町から自主的に四月十日を期して婦人会つづおり、今年十一回目を迎えた。四月十三日、北秋田郡連合婦人会と連合で、予算される県予算説明懇談会に協議会を開いた。その他地域の婦人団体に協力を求め政治教育、時事問題等をとりあげ勉強会をもっている。

本部よりビラを送って頂いたが、選挙からスレスレとかわれた。（鷹巣節子）

前橋支部

討議的なところなので、ビラまきをするとすぐに「アカ」だとかわれる。他の婦人団体とも協力し、会員の組織を計っている。機関紙を中心に啓蒙会を毎月もち、読む会をやっている。（田中　あや）

広島支部

会員は県議の中心人物で有能な人ばかりで活動している。

毎月例会を開いているが、今年は来期に入ると、もっと会合を持ち、政治教育、時事問題等をとりあげ勉強会をもっていきたい。（鷹巣節子）

前橋支部

討議的なところなので、ビラまきをするとすぐに「アカ」だとかわれる。他の婦人団体とも協力し、会員の組織を計っている。機関紙を中心に啓蒙会を毎月もち、読む会をやっている。（田中　あや）

広島支部

会員は県議の中心人物で有能な人ばかりで活動している。

毎月例会を開いているが、今年は来期に入ると、もっと会合を持ち、政治教育、時事問題等をとりあげ勉強会をもっていきたい。（鷹巣節子）

郡山支部

少々さかのぼるが、三月には「公職選挙法」を会員で合唱し、四時すぎ散会いたしました。（書記　鈴木　篤子）

中野支部

五月二十日、公選挙の開しそこでした。市川先生の御出席を得て「公明選挙について」お話合いをかねて出席いたしました。

藤田会長も出席され、近所の会員の方々とともに、公明選挙の趣旨や、動務先で話題など活発な話し合いが行われ、先生からやさしく説明して下さって、関心の深い選挙になりました。

なお役員総会を7月十四日に開催することに決めました。

世田谷支部

（田村　なか）

五月二十日、石和田宅で、市川先生をゲストに、会員と近くの主婦の方々に話合いをもちました。

懇親は無記名投票によって投票が決められ、そしてそれぞれ〝清新強力内閣〟について話し合いました。

なお五月二十九日には、市川宅で帝任委員会を開催し、内容の会議を持ちました。

渋谷支部

総選挙に際して次の通り公明選挙について話し合いました。

五月六日、西園の懇親会を

杉並支部

五月十日午後一時より馬橋児童館で総会を開きました。

御神輿を出すようなお祭騒ぎは中止、選挙に協力する事にむかって研究をすすめることを決定しました。

中野支部

五月二十日、公選挙の話しそこでした。市川先生の御出席を得て「公明選挙について」お話合いをかねて出席いたしました。

藤田会長も出席され、近所の会員の方々とともに、公明選挙の趣旨や、動務先で話題など活発な話し合いが行われ、先生からやさしく説明して下さって、関心の深い選挙になりました。

なお役員総会を7月十四日に開催することに決めました。

世田谷支部

（田村　なか）

五月二十日、石和田宅で、市川先生をゲストに、会員と近くの主婦の方々に話合いをもちました。

懇親は無記名投票によって投票が決められ、そしてそれぞれ〝清新強力内閣〟について話し合いました。

なお五月二十九日には、市川宅で帝任委員会を開催し、内容の会議を持ちました。

渋谷支部

総選挙に際して次の通り公明選挙について話し合いました。

五月六日、西園の懇親会を

大田支部

次のような選挙違反発覚ハガキが五月十五日に投票会を前に氏宅で開く総会の案内状をだしました。（近藤　真柄）

会長の動き（五月）

一日　同盟の役員会
四日　婦選会館へ（機関紙発送）
六日　婦選会館へ（機関紙発送）
七日　前理事会（同盟財務報告）
八日　同盟の帝国委員会。グエン・南越大使との懇談会
九日　神田婦人会で講演。仙台へ出発
十日―十一日　仙台で第十四年次総会。
十四日P・P委員会
十五日―十六日　和歌山行（公明選挙運動の為に）
三高会館で講演
十七日衆院予算委員会で講演
十九日アジア地域放送会議。同盟の帝国委員会
二十日中野支部もより会。
二十一日婦選婦人会役員会。講演
二十二日フレンンズ・セミナー委員会
二十四日日本テレビで放送
二十六日同盟の役員会、支部連合会。P・P委員会。三十一日参議院選挙公報配布

上田支部

発会後三回を経過しているが、例会には毎月一回開いて会の内容を充実。

岩波新聞作「町の政治」を中心に学習を進めた。

五月十九日には、市川房枝氏を迎えて婦人の人権に関する研究会を計画中。

宮崎支部

第十回婦人選挙記念講演会を開催。

仙台支部

総会を終えて一息ついたと思ったら、参議院選挙の仕事が待っていました。

上伊那支部

このたび新しい支部長と幹事がえらばれました。

伊那市役所、池上民代氏

（幹事）伊那市三三六

どうぞよろしくお願いいたします。今後とも、積極的の御指導で、宣伝に御協力いただきます。

京都支部

このたび支部役員を改選し次の通り決りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新支部長　領谷　敦子
京都市上京区大宮通り

松本支部

当支部は去る二十五日、定例総会を開きました。三十二年度の会計報告と共に総会がおこなわれ、御協力を頂いて一応ほんのいやつてゆきたいと存じますので、宜敬ご協力願い上げます。

この度の役員改選に次の通り決りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新支部長　領谷　敦子
京都市上京区大宮通り

札幌支部

四月二十四日、本部より送付の公明選挙のビラを、駅頭、十字街、デパート前などで配る。

解散後の二十七日、本支部でも印刷し、駅で街頭で配る。白のタスキに公明選挙、婦人有権者同盟と書き添え、ビラを配布した。

事務局日誌（五月）

一日、公明選挙運動の会、於市ヶ谷。
二日、役員会、午前十一時、於婦選会館、引き続き総会懇親会。
三日、機関紙発送、お茶会、小、
四日、機関紙発送、お茶会、小、
五日、機関紙発送、お茶会、小、
六日、総会の準備、午前十時、於婦選会館。
七日、前理事、同、婦選会館。
八日、国際婦人年日本婦人会議、於婦選会館。
九日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
十日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
十一日、第十回年次総会、於仙台市宮城県婦人会館。
十二日、第十回年次総会、於仙台市宮城県婦人会館。参会約六十名、引き続き第十一回中央委員会。
十三日、総会懇親会。
十四日、総会懇親会。
十五日、総会懇親会。
十六日、総会懇親会。
十七日、前理事、同、婦選会館。
十八日、前理事、同、婦選会館。
十九日、第二回任委員会、於婦選会館。
二十日、中野支部もより会。
二十一日、市川出席。
二十六日、役員会、午後一時より、於婦選会館。
二十七日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
二十八日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
二十九日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
三十日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
三十一日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。

名古屋支部

本部よりの送られたビラを早速配布しました。選挙に関係のまったくない婦人会員にも、一婦人有権者として、公明選挙について話し合いました。

寄森支部

総選挙対策としては、街頭にビラを配布。

地域の婦人会員に「公明選挙の歌」のビラを配布。

地域の婦人会員に「公明選挙の歌」のビラを配布。

郡山支部

少々さかのぼるが、三月には「公職選挙法」を会員で合唱し、四時すぎ散会いたしました。（書記　鈴木　篤子）

中野支部

五月二十日、公選挙の話しそこでした。市川先生の御出席を得て「公明選挙について」お話合いをかねて出席いたしました。

藤田会長も出席され、近所の会員の方々とともに、公明選挙の趣旨や、動務先で話題など活発な話し合いが行われ、先生からやさしく説明して下さって、関心の深い選挙になりました。

なお役員総会を7月十四日に開催することに決めました。

世田谷支部

（田村　なか）

五月二十日、石和田宅で、市川先生をゲストに、会員と近くの主婦の方々に話合いをもちました。

懇親は無記名投票によって投票が決められ、そしてそれぞれ〝清新強力内閣〟について話し合いました。

なお五月二十九日には、市川宅で帝任委員会を開催し、内容の会議を持ちました。

渋谷支部

総選挙に際して次の通り公明選挙について話し合いました。

五月六日、西園の懇親会を

大田支部

次のような選挙違反発覚ハガキが五月十五日に投票会を前に氏宅で開く総会の案内状をだしました。（近藤　真柄）

会長の動き（五月）

一日　同盟の役員会
四日　婦選会館へ（機関紙発送）
六日　婦選会館へ（機関紙発送）
七日　前理事会（同盟財務報告）
八日　同盟の帝国委員会。グエン・南越大使との懇談会
九日　神田婦人会で講演。仙台へ出発
十日―十一日　仙台で第十四年次総会。
十四日P・P委員会
十五日―十六日　和歌山行（公明選挙運動の為に）
三高会館で講演
十七日衆院予算委員会で講演
十九日アジア地域放送会議。同盟の帝国委員会
二十日中野支部もより会。
二十一日婦選婦人会役員会。講演
二十二日フレンンズ・セミナー委員会
二十四日日本テレビで放送
二十六日同盟の役員会、支部連合会。P・P委員会。三十一日参議院選挙公報配布

上田支部

発会後三回を経過しているが、例会には毎月一回開いて会の内容を充実。

岩波新聞作「町の政治」を中心に学習を進めた。

五月十九日には、市川房枝氏を迎えて婦人の人権に関する研究会を計画中。

宮崎支部

第十回婦人選挙記念講演会を開催。

仙台支部

総会を終えて一息ついたと思ったら、参議院選挙の仕事が待っていました。

上伊那支部

このたび新しい支部長と幹事がえらばれました。

伊那市役所、池上民代氏

（幹事）伊那市三三六

どうぞよろしくお願いいたします。今後とも、積極的の御指導で、宣伝に御協力いただきます。

京都支部

このたび支部役員を改選し次の通り決りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新支部長　領谷　敦子
京都市上京区大宮通り

松本支部

当支部は去る二十五日、定例総会を開きました。三十二年度の会計報告と共に総会がおこなわれ、御協力を頂いて一応ほんのいやつてゆきたいと存じますので、宜敬ご協力願い上げます。

この度の役員改選に次の通り決りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新支部長　領谷　敦子
京都市上京区大宮通り

札幌支部

四月二十四日、本部より送付の公明選挙のビラを、駅頭、十字街、デパート前などで配る。

解散後の二十七日、本支部でも印刷し、駅で街頭で配る。白のタスキに公明選挙、婦人有権者同盟と書き添え、ビラを配布した。

事務局日誌（五月）

一日、公明選挙運動の会、於市ヶ谷。
二日、役員会、午前十一時、於婦選会館、引き続き総会懇親会。
三日、機関紙発送、お茶会、小、
四日、機関紙発送、お茶会、小、
五日、機関紙発送、お茶会、小、
六日、総会の準備、午前十時より、於婦選会館。
七日、前理事、同、婦選会館。
八日、国際婦人年日本婦人会議、於婦選会館。
九日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
十日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
十一日、第十回年次総会、於仙台市宮城県婦人会館。
十二日、第十回年次総会、於仙台市宮城県婦人会館。参会約六十名、引き続き第十一回中央委員会。
十三日、総会懇親会。
十四日、総会懇親会。
十五日、総会懇親会。
十六日、総会懇親会。
十七日、前理事、同、婦選会館。
十八日、前理事、同、婦選会館。
十九日、第二回任委員会、於婦選会館。
二十日、中野支部もより会。
二十一日、市川出席。
二十六日、役員会、午後一時より、於婦選会館。
二十七日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
二十八日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
二十九日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
三十日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
三十一日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。

名古屋支部

本部よりの送られたビラを早速配布しました。選挙に関係のまったくない婦人会員にも、一婦人有権者として、公明選挙について話し合いました。

寄森支部

総選挙対策としては、街頭にビラを配布。

地域の婦人会員に「公明選挙の歌」のビラを配布。

地域の婦人会員に「公明選挙の歌」のビラを配布。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には積極的に協力します
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行なうようすすめると共に
一、私共が選んだ公職者や、政党、政党、政党を見まもり、意見をだしたり
一、よい婦人議員や、よい婦人会館設置が、多数出るよう運動します
一、「民主主義の発展の為に」婦人の原理精神を失なわないよう努力します。

第二次岸内閣成る

総理	岸　信介	61	山口2区
法務	愛知　揆一	50	宮城1区
外務	藤山愛一郎	61	神奈川1区
大蔵	佐藤　栄作	57	山口1区
文部	灘尾　弘吉	58	広島1区
厚生	橋本　竜伍	52	岡山1区
農林	三浦　一雄	63	青森2区
通産	高碕達之助	73	大阪5区
運輸	永野　護	67	広島
郵政	寺尾　豊	60	高知
労働	倉石　忠雄	57	長野1区
建設	遠藤　三郎	54	静岡2区
国務	山口喜久一郎	61	和歌山1区
（北海道開発庁長官、行政管理庁長官）			
国務	青木　正	59	埼玉4区
（自治庁長官、国家公安委員長）			
国務	左藤　義詮	59	大阪
（防衛庁長官）			
国務	三木　武夫	51	徳島全県区
（経済企画庁長官、科学技術庁長官、原子力委員長）			
国務	池田　勇人	58	広島1区
（総理府総務長官）			
国務	赤城　宗徳	53	茨城2区
（内閣官房長官）			
法務	松野　頴三	41	熊本1区
長官	林　修三	47	
法制局			
長官			
内閣			
官房			

昭和三十三年五月二十二日選挙、六月十二日組閣。

副総理はおかないが、首相の外遊などでその必要が生じたときは高碕通産相をあてることになっている。

各常任委員長名

（昭和33・6・10朝日新聞より）

○議院運営　▲江崎　真澄
○内閣　▲内海　安吾
○地方行政　▲鈴木　善幸
○法務　▲小島　徹三
○外務　▲桜内　義雄
○文教　▲早川　崇
○大蔵　▲坂田　道太
○農林水産　▲園田　直
○社会労働　▲松浦　周太郎
○商工　▲長谷川四郎
○運輸　▲塚原　俊郎
○通信　▲浅香　忠雄
○建設　▲堀川　恭平
○予算　▲橋渡　零一
○決算　▲田中　彰治
○懲罰　▲山口　好一

両院の勢力分野（6月9日現在）

院	1	2	2	78
議長	1			1
副議長	1			1
常任委員長	9	7	3	19
特別委員長	2	1	1	4
参	民会員属	自緑無	社所	計
参院全体	72	61	16	250
衆院全体	287	166	66	466

（注）1人無所属
（ただし、自民党の場合は所属会派の議席数に含む）

第廿七、廿八国会報告会

▼七月十二日（土）午後二時―四時（きそく五月どおりとせしましたが、一週間延期いたしました）

▼参議院会館第一会議室

どうぞとなるべくおさそい合せをお出し下さい。開出席の方は、その旨お知らせ下されば幸甚です。

国会見学―御希望の方はハガキでお申込の上、当日後一時迄（時間厳守）に右会議室までお出で下さい。

参議院議員　市川房枝

第二次岸内閣成る

第二十九特別国会し、別項の通り、第は、六月十日開会二次岸内閣が誕生しました。うたい文句通りの〝清新強力内閣〟であるかどうかは額面通りには受け取れませんが、ともあれ国民大多数の意志によって生れた内閣である以上、その政策実行、公約実現への努力が如何に払われるかをみまもることは、私たち有権者の義務でもあります。

岸内閣が、長期安定政権の名のもとに派閥争いに政治を左右することのないよう、厳重に監視する必要があると思います。

主党が過半数の議席また、来年は四月に参議院の半数改選を得て第一党となりは地方選挙、六月にありましたので、その総は参議院の半数改選が行われる選挙の年参両議院の議でもあります。わた決で、新首班に選ばれたことは、いわばもつとも有効に使ら決ったコースであるためには、ふだんからわけです。岸氏は首ちの、政治への関心班指名を受けて同夜こそ、大切ではないのうちに組閣を完了でしょうか。

閣の主班に岸信介氏が選ばれました。去

主張

酒乱の悲劇に根本的解決を

金長　藤田たき

十六才と十三才の娘が酒乱の父を殺した悲惨な事件が報じられました。

全国を震撼させた本件について助言等の役割をつとめる家庭裁判所の調査官からの二人の婦人調査官は〝両人の裁判官にとって、家庭で一番よくない問題はされる調べたところ、父親は父をうらむ気持ちなく、いつのではありません。私はアメリカ合衆国がアル中対策として禁酒法を実施していた時、アメリカにおいて、国をこぞられれば知りませんが、日本においては、いたことがあります。そしてそれからおよそ十年。私は近頃急激にふえてきた女性の飲酒習慣に対して、婦人団体国総連盟委員会がこの問題をとりあげ、法の制度にむかって研究をすすめることを決定したのは、まことに機を得たものであると信じます。

父親殺し人件は、やがて忘れられて、その悲劇が起こらないようにするには、酒乱の原因を究明し、その原因を除去することに、社会的な関心を集めることが必要であると思います。

ひとりの酒乱者の背後には、根本問題の解決と適切な治療とそして、私たち日本婦人有権者同盟の参加が必要ではないでしょうか。

支部だより

北秋田支部

共産で活動しにくいので、地域婦人団体の総会部に共々にやっている。会員には婦人団体の会長等が多い。

婦人運動が活発な町から自主的に四月十日を期して婦人会つづおり、今年十一回目を迎えた。四月十三日、北秋田郡連合婦人会と連合で、予算される県予算説明懇談会に協議会を開いた。その他地域の婦人団体に協力を求め政治教育、時事問題等をとりあげ勉強会をもっている。

本部よりビラを送って頂いたが、選挙からスレスレとかわれた。（鷹巣節子）

前橋支部

討議的なところなので、ビラまきをするとすぐに「アカ」だとかわれる。他の婦人団体とも協力し、会員の組織を計っている。機関紙を中心に啓蒙会を毎月もち、読む会をやっている。（田中　あや）

広島支部

会員は県議の中心人物で有能な人ばかりで活動している。

毎月例会を開いているが、今年は来期に入ると、もっと会合を持ち、政治教育、時事問題等をとりあげ勉強会をもっていきたい。（鷹巣節子）

前橋支部

討議的なところなので、ビラまきをするとすぐに「アカ」だとかわれる。他の婦人団体とも協力し、会員の組織を計っている。機関紙を中心に啓蒙会を毎月もち、読む会をやっている。（田中　あや）

広島支部

会員は県議の中心人物で有能な人ばかりで活動している。

毎月例会を開いているが、今年は来期に入ると、もっと会合を持ち、政治教育、時事問題等をとりあげ勉強会をもっていきたい。（鷹巣節子）

郡山支部

少々さかのぼるが、三月には「公職選挙法」を会員で合唱し、四時すぎ散会いたしました。（書記　鈴木　篤子）

中野支部

五月二十日、公選挙の開しそこでした。市川先生の御出席を得て「公明選挙について」お話合いをかねて出席いたしました。

藤田会長も出席され、近所の会員の方々とともに、公明選挙の趣旨や、動務先で話題など活発な話し合いが行われ、先生からやさしく説明して下さって、関心の深い選挙になりました。

なお役員総会を7月十四日に開催することに決めました。

世田谷支部

（田村　なか）

五月二十日、石和田宅で、市川先生をゲストに、会員と近くの主婦の方々に話合いをもちました。

懇親は無記名投票によって投票が決められ、そしてそれぞれ〝清新強力内閣〟について話し合いました。

なお五月二十九日には、市川宅で帝任委員会を開催し、内容の会議を持ちました。

渋谷支部

総選挙に際して次の通り公明選挙について話し合いました。

五月六日、西園の懇親会を

杉並支部

五月十日午後一時より馬橋児童館で総会を開きました。

御神輿を出すようなお祭騒ぎは中止、選挙に協力する事にむかって研究をすすめることを決定しました。

中野支部

五月二十日、公選挙の話しそこでした。市川先生の御出席を得て「公明選挙について」お話合いをかねて出席いたしました。

藤田会長も出席され、近所の会員の方々とともに、公明選挙の趣旨や、動務先で話題など活発な話し合いが行われ、先生からやさしく説明して下さって、関心の深い選挙になりました。

なお役員総会を7月十四日に開催することに決めました。

世田谷支部

（田村　なか）

五月二十日、石和田宅で、市川先生をゲストに、会員と近くの主婦の方々に話合いをもちました。

懇親は無記名投票によって投票が決められ、そしてそれぞれ〝清新強力内閣〟について話し合いました。

なお五月二十九日には、市川宅で帝任委員会を開催し、内容の会議を持ちました。

渋谷支部

総選挙に際して次の通り公明選挙について話し合いました。

五月六日、西園の懇親会を

大田支部

次のような選挙違反発覚ハガキが五月十五日に投票会を前に氏宅で開く総会の案内状をだしました。（近藤　真柄）

会長の動き（五月）

一日　同盟の役員会
四日　婦選会館へ（機関紙発送）
六日　婦選会館へ（機関紙発送）
七日　前理事会（同盟財務報告）
八日　同盟の帝国委員会。グエン・南越大使との懇談会
九日　神田婦人会で講演。仙台へ出発
十日―十一日　仙台で第十四年次総会。
十四日P・P委員会
十五日―十六日　和歌山行（公明選挙運動の為に）
三高会館で講演
十七日衆院予算委員会で講演
十九日アジア地域放送会議。同盟の帝国委員会
二十日中野支部もより会。
二十一日婦選婦人会役員会。講演
二十二日フレンンズ・セミナー委員会
二十四日日本テレビで放送
二十六日同盟の役員会、支部連合会。P・P委員会。三十一日参議院選挙公報配布

上田支部

発会後三回を経過しているが、例会には毎月一回開いて会の内容を充実。

岩波新聞作「町の政治」を中心に学習を進めた。

五月十九日には、市川房枝氏を迎えて婦人の人権に関する研究会を計画中。

宮崎支部

第十回婦人選挙記念講演会を開催。

仙台支部

総会を終えて一息ついたと思ったら、参議院選挙の仕事が待っていました。

上伊那支部

このたび新しい支部長と幹事がえらばれました。

伊那市役所、池上民代氏

（幹事）伊那市三三六

どうぞよろしくお願いいたします。今後とも、積極的の御指導で、宣伝に御協力いただきます。

京都支部

このたび支部役員を改選し次の通り決りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新支部長　領谷　敦子
京都市上京区大宮通り

松本支部

当支部は去る二十五日、定例総会を開きました。三十二年度の会計報告と共に総会がおこなわれ、御協力を頂いて一応ほんのいやつてゆきたいと存じますので、宜敬ご協力願い上げます。

この度の役員改選に次の通り決りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新支部長　領谷　敦子
京都市上京区大宮通り

札幌支部

四月二十四日、本部より送付の公明選挙のビラを、駅頭、十字街、デパート前などで配る。

解散後の二十七日、本支部でも印刷し、駅で街頭で配る。白のタスキに公明選挙、婦人有権者同盟と書き添え、ビラを配布した。

事務局日誌（五月）

一日、公明選挙運動の会、於市ヶ谷。
二日、役員会、午前十一時、於婦選会館、引き続き総会懇親会。
三日、機関紙発送、お茶会、小、
四日、機関紙発送、お茶会、小、
五日、機関紙発送、お茶会、小、
六日、総会の準備、午前十時、於婦選会館。
七日、前理事、同、婦選会館。
八日、国際婦人年日本婦人会議、於婦選会館。
九日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
十日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
十一日、第十回年次総会、於仙台市宮城県婦人会館。
十二日、第十回年次総会、於仙台市宮城県婦人会館。参会約六十名、引き続き第十一回中央委員会。
十三日、総会懇親会。
十四日、総会懇親会。
十五日、総会懇親会。
十六日、総会懇親会。
十七日、前理事、同、婦選会館。
十八日、前理事、同、婦選会館。
十九日、第二回任委員会、於婦選会館。
二十日、中野支部もより会。
二十一日、市川出席。
二十六日、役員会、午後一時より、於婦選会館。
二十七日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
二十八日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
二十九日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
三十日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
三十一日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。

名古屋支部

本部よりの送られたビラを早速配布しました。選挙に関係のまったくない婦人会員にも、一婦人有権者として、公明選挙について話し合いました。

寄森支部

総選挙対策としては、街頭にビラを配布。

地域の婦人会員に「公明選挙の歌」のビラを配布。

地域の婦人会員に「公明選挙の歌」のビラを配布。

郡山支部

少々さかのぼるが、三月には「公職選挙法」を会員で合唱し、四時すぎ散会いたしました。（書記　鈴木　篤子）

中野支部

五月二十日、公選挙の話しそこでした。市川先生の御出席を得て「公明選挙について」お話合いをかねて出席いたしました。

藤田会長も出席され、近所の会員の方々とともに、公明選挙の趣旨や、動務先で話題など活発な話し合いが行われ、先生からやさしく説明して下さって、関心の深い選挙になりました。

なお役員総会を7月十四日に開催することに決めました。

世田谷支部

（田村　なか）

五月二十日、石和田宅で、市川先生をゲストに、会員と近くの主婦の方々に話合いをもちました。

懇親は無記名投票によって投票が決められ、そしてそれぞれ〝清新強力内閣〟について話し合いました。

なお五月二十九日には、市川宅で帝任委員会を開催し、内容の会議を持ちました。

渋谷支部

総選挙に際して次の通り公明選挙について話し合いました。

五月六日、西園の懇親会を

大田支部

次のような選挙違反発覚ハガキが五月十五日に投票会を前に氏宅で開く総会の案内状をだしました。（近藤　真柄）

会長の動き（五月）

一日　同盟の役員会
四日　婦選会館へ（機関紙発送）
六日　婦選会館へ（機関紙発送）
七日　前理事会（同盟財務報告）
八日　同盟の帝国委員会。グエン・南越大使との懇談会
九日　神田婦人会で講演。仙台へ出発
十日―十一日　仙台で第十四年次総会。
十四日P・P委員会
十五日―十六日　和歌山行（公明選挙運動の為に）
三高会館で講演
十七日衆院予算委員会で講演
十九日アジア地域放送会議。同盟の帝国委員会
二十日中野支部もより会。
二十一日婦選婦人会役員会。講演
二十二日フレンンズ・セミナー委員会
二十四日日本テレビで放送
二十六日同盟の役員会、支部連合会。P・P委員会。三十一日参議院選挙公報配布

上田支部

発会後三回を経過しているが、例会には毎月一回開いて会の内容を充実。

岩波新聞作「町の政治」を中心に学習を進めた。

五月十九日には、市川房枝氏を迎えて婦人の人権に関する研究会を計画中。

宮崎支部

第十回婦人選挙記念講演会を開催。

仙台支部

総会を終えて一息ついたと思ったら、参議院選挙の仕事が待っていました。

上伊那支部

このたび新しい支部長と幹事がえらばれました。

伊那市役所、池上民代氏

（幹事）伊那市三三六

どうぞよろしくお願いいたします。今後とも、積極的の御指導で、宣伝に御協力いただきます。

京都支部

このたび支部役員を改選し次の通り決りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新支部長　領谷　敦子
京都市上京区大宮通り

松本支部

当支部は去る二十五日、定例総会を開きました。三十二年度の会計報告と共に総会がおこなわれ、御協力を頂いて一応ほんのいやつてゆきたいと存じますので、宜敬ご協力願い上げます。

この度の役員改選に次の通り決りましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

新支部長　領谷　敦子
京都市上京区大宮通り

札幌支部

四月二十四日、本部より送付の公明選挙のビラを、駅頭、十字街、デパート前などで配る。

解散後の二十七日、本支部でも印刷し、駅で街頭で配る。白のタスキに公明選挙、婦人有権者同盟と書き添え、ビラを配布した。

事務局日誌（五月）

一日、公明選挙運動の会、於市ヶ谷。
二日、役員会、午前十一時、於婦選会館、引き続き総会懇親会。
三日、機関紙発送、お茶会、小、
四日、機関紙発送、お茶会、小、
五日、機関紙発送、お茶会、小、
六日、総会の準備、午前十時より、於婦選会館。
七日、前理事、同、婦選会館。
八日、国際婦人年日本婦人会議、於婦選会館。
九日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
十日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
十一日、第十回年次総会、於仙台市宮城県婦人会館。
十二日、第十回年次総会、於仙台市宮城県婦人会館。参会約六十名、引き続き第十一回中央委員会。
十三日、総会懇親会。
十四日、総会懇親会。
十五日、総会懇親会。
十六日、総会懇親会。
十七日、前理事、同、婦選会館。
十八日、前理事、同、婦選会館。
十九日、第二回任委員会、於婦選会館。
二十日、中野支部もより会。
二十一日、市川出席。
二十六日、役員会、午後一時より、於婦選会館。
二十七日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
二十八日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
二十九日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
三十日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。
三十一日、婦選婦人問題研究会、於婦選会館。

名古屋支部

本部よりの送られたビラを早速配布しました。選挙に関係のまったくない婦人会員にも、一婦人有権者として、公明選挙について話し合いました。

寄森支部

総選挙対策としては、街頭にビラを配布。

地域の婦人会員に「公明選挙の歌」のビラを配布。

地域の婦人会員に「公明選挙の歌」のビラを配布。

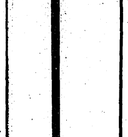

解説 危機に立つ保育所
……しわよせは家庭にも

いま、全国の公私立合せて約九千の保育所は、措置費削減、保育料値上げ問題で大さわぎをおこしています。

一昨年いらい、保育所への国の予算が減ったためのですが、これに反発した保育者が四月から実施する予定だった〝保育所措置費改善〟がかからないため、問題がわかりにくくなっていますので、ここらいっまんで説明してみましょう。

保育所　は、昭和二十二年に制定された〝児童福祉法〟によって、保護者が労働、疾病などのため保育に欠ける〝子ども〟を収容して保育する福祉施設です。市町村長はこういう子供がある場合は保育所に入所させて保育しなければなりません。

自由契約児　こういう子どもというが、定員に余裕がある場合は、所長と父母が契約して保育するのです。

措置児と　市町村が、保護者の申し込みによって、保育に欠けるとみとめた子ども（措置児）を保育所に入所させることです。

事の起り　さて、産業界は昭和三十年度の国民総生産が前年度より一割以上ふえ、神武以来の好景気といわれるほどになったと考えられる。それに加えて米ソ両国の水爆実験競争の激化は、昭和八年の大恐慌を上回り、御承知の通り、ついに原爆、水爆の実験禁止の国際会議まで開かれるにいたった。

このような世界的な軍備拡張の風潮は、日本の財界の手にものるといわれている。

池田蔵相は、昭和三十一年度予算の編成にあたって、「予算にゆとりを」という池田蔵相の意向を受けて、大蔵省は、前年度予算に比べ、一挙に一割以上の大幅増額をしました。

ところが、厚生省は、この予算編成にあたって、保育所の措置費の増額を要求しましたが、大蔵省は、「保育所の措置費は、保護者の負担能力に応じて徴収するのだから、国の負担は増やさない」という理由で、これを認めませんでした。

改善案が　このような厚生省の〝措置費増額〟の要求を作り、これを実施するにあたっては、保育料の徴収基準を引き上げて、保育料を従来の二倍程度に引き上げ、保育料を従来の二倍程度に引き上げ、保育料を従来の二倍程度に引き上げ

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には片寄、選挙には推薦、応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を高め、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選ぶ代議員や、職会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員求、多数出るよう運動します
一、欠員主義の逆行に反対し婦人の議席増を失わないよう努力します。

主張

第二十九特別國會 終る

去る国連第十二総会の第三委員会で私の左右に座ってたイラクとヨルダンの婦人代表のこと、近頃しきりに気づかれます。イラク代表は女がらも政府の国連局の課長をしめていたんで、イラク、そして中近東に於ける婦人の地位向上のために、七、八〇年、いや九〇年に一杯です。去年日本の婦人の国連視察団を派遣する時、私たちが先に立って日本の婦人の地位向上のために、七、八〇年、いや九〇年に一杯です。去年日本の婦人の国連視察団を派遣する時、私たちが先に立って日本の婦人の地位向上のために、七、八〇年、いや九〇年に一杯です。去年日本の婦人の国連視察団を派遣する時、私たちが先に立って日本の婦人の地位向上のために、七、八〇年、いや九〇年に一杯です。

この中東の動乱もあるにつけ、この国連の果たす役割の重大さを痛感するものであります。

しかし、これから発展するであろう婦人の地位の変化など、世界婦人の動向の転換期にさしかかられます。イラク代表は女がらもあるこの二つの国の代表の顔ぶれを見ても、当然感ぜられることであります。

来るべき第十三回総会に於けるこの二つの国の代表の顔ぶれまた当然変るであろう婦人の地位の変化など、世界婦人の動向の転換期にさしかかられます。イラク代表は女がらもあるこの二つの国の代表の顔ぶれまた当然変るであろう婦人の地位の変化など、世界婦人の動向の転換期にさしかかられます。イラク代表は女がらもあるこの二つの国の代表の顔ぶれまた当然変るであろう婦人の地位の変化など、世界婦人の動向の転換期にさしかかられます。

国際情勢の理解に努力を

会長　藤田たき

〝当選おめでとう〟と言いたいところですが、〝ご苦労さま〟と言いたい気持の方が強いのです。〝ご苦労さま〟と言うと、〝ご苦労さまでした〟と過去形になりますが、今その〝ご苦労さま〟の真っ最中なのです。〝ご苦労さま〟と言うと、〝ご苦労さまでした〟と過去形になりますが、今その〝ご苦労さま〟の真っ最中なのです。〝ご苦労さま〟と言うと、〝ご苦労さまでした〟と過去形になりますが、今その〝ご苦労さま〟の真っ最中なのです。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を高め、正しい選挙を行うようすると共に、私共が選んだ議員や、職会や政府、政党、政策を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、父母主義の過去に反対し、婦人の民権権利を失わないよう努力します。

主張

第二十九特別國會 終る

去年国連第十二総会の三次にわたる二つの国の代表の問題が、また当然起るであろう政権交代の変化など、世界情勢の変転のうちに終ったのであります。

この中間の動乱にあたり、安保理事会において、イラク、そして中近東における第二国連軍の派遣、また日本の国際支援の要望など、近頃しきりに叫ばれています。イラク代表は女性からも政府の国連間の援助をしめていたので、イラク、そして中近東における新人の地位向上のために、七、八〇名、いや九〇名一杯です。去年日本が安保理事会の非常任理事国に選ばれた時、私たちは、七、八〇名、いや九〇名一杯です。去年日本が安保理事会の非常任理事国に選ばれた時、私たちは、七、八〇名、いや九〇名一杯です。去年日本が安保理事会の非常任理事国に選ばれた時、私たちは、七、八〇名、いや九〇名一杯です。

国際情勢の理解に努力を

会長　藤田たき

〃当選おめでとうございます。〃と申しましたが、今その問題の国連NGO国内婦人諮問委員会は七月三日、藤田氏を推薦する要望書を藤山外相宛に提出しました。

同委員会は七月五日、藤山外相を訪問、要望書を提出した。

要望書

一九五七年七月、国際連合NGOとして参加している団体に加盟している、婦人団体の代表者をもって国連NGO国内婦人諮問委員会が結成されました。

以来、右委員会は国連に一層深い関心を寄せ、参与するため、昨年度は各婦人団体よりの、国連総会の代表団には婦人を加えられたい、との意見に対する要望がいられ、代表団の一員として、藤田たき氏が派遣せられ、藤田氏は国連総会において、婦人の地位向上に関する諸問題について、政府の代表と共に、婦人の立場から、積極的な発言をなされたことは、私共の記憶に新たなことでございます。

つきましては、今年度も諮問委員会は、藤田たき氏を議長に選任を願うと共に、国連総会において、代表者の一人として、同氏を加えて下さるよう強く要望する次第であります。

一九五八年七月二日

大学婦人協会
日本婦人法律家協会
日本ＹＷＣＡ
日本基督教婦人矯風会
日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟

外務大臣　藤山愛一郎　様

池田会長の要望と相まって、きっと満足のいく成果をあげることと期待されております。

岸首相に要望書

婦人団体国会陳情懇談会員会では、七月五日、国会員会加入の六婦人団体名で、公約発行に関する要望書を岸首相に提出しました。同要望書は、小池、中村幸子さんらによって起草されたもので、その主なものは次の通りです。

一、憲法改正の安定に関する臨時措置法

二、外国為替管理令特別会計法の一部を改正する法律

三、婦人の民主的な地位向上のため、婦人団体を参与させるための審議会を設置すること

四、婦人と社会教育

五、婚姻届出書類の様式改正

六、その他

同要望書は下記の通りです。

参議院婦人議員本会議出席日数表

氏名	国会 27（会期7日）	国会 28（会期27日）
千葉信	5	13
松岡平市	7	24
市川房枝	5	16
奥むめお	5	14
鈴木万平	6	10
平林たい子	6	22
小林武治	7	23
小柳牧衛	7	24
木内四郎	7	23
木村禧八郎	7	23
木村守江	7	23
木村睦男	7	23
木暮武太夫	7	23
岸良一	7	23
北村暢	7	23
北村一男	7	23
北畠教真	7	23
吉江勝保	7	23
吉田萬次	7	23
久保田鶴松	7	23
久保等	7	23
久保亘	7	23
久次米健兎	7	23
久世公堯	7	23
久保田真苗	7	23
久保田豊	7	23
久保田鉄雄	7	23
久保田藤麿	7	23
久保田鶴松	7	23
久保等	7	23
久保亘	7	23
久次米健兎	7	23
久世公堯	7	23
久保田真苗	7	23
久保田豊	7	23
久保田鉄雄	7	23
久保田藤麿	7	23

註・参議院本会議議事録より抜すい。（敬称略）
衆議院は公表せず。

藤山外相に要望

国連NGO国内婦人諮問委員会は七月三日、藤田氏を推薦する要望書を藤山外相宛に提出しました。

同委員会は七月五日、藤山外相を訪問、要望書を提出した。

同要望書は下記の通りです。

◇小池副会長アテネへ◇

来る八月二十五日から九月五日まで、ギリシアのアテネで、国際婦人問題の総会が開かれます。問題へも、加入団体として代表を送ること喜三の他があります。

参院の新勢力分野

参院議長の山本（緑風会）の急逝により、参院勢力分野は、自民二六、社会七、緑風二、共産一、無所属クラブ、七、無所属三、欠員三となった。

代表委員

小池副会長アテネへ

六月十日開会された第二十九特別国会は、七月八日参院閉会の二部改正する法律案、都道府県が負担する市町村立学校職員の給与の臨時に校長に対する管理職手当て、一般公務員に対する調整手当てを加えること等をめるもの。

都道府県が国の基準によって支給する場合は、管理職手当は特殊病院の学術的研究と給与を行う団体、原爆の被爆者に対する救護者の他の救助を行う団体も特例付金を受けることができるようになる。

◎義肢等の安定に関する臨時措置法

◎外国為替管理令特別会計法の一部を改正する法律

なお、第二十臨時国会は、九月下旬に開かれる予定であるが婦人議員有志によってつくられている婦人議員懇談会では特に国政選挙の繰上補選をとり、あげ、これの立法化について研

編集後記

今年は、お年玉つき郵便葉書の寄付金を受けるのは、日本赤十字社と共生会募金会だけだったが、この収益で寒に風水害、震災など、非常災害による救助者の救助金を行う団体や、ガン、結核、小児マヒ、その他特殊病気の学術的研究と給与を行う団体、原爆の被爆者に対する救護者の他の救助を行う団体も特例付金を受けることができるようになった。

今月号には、小池副会長の訪ソについての、また参加婦人代表のアテネの出発の日には、都内各交通会社の方々が、国際婦人問題の会議に参加する婦人代表の方々に対して、暑い時、寒い折、ご苦労さまに当つたり、また、

"ありのまま"——保育所の姿"

鹿児島市には保育所が十八あって、六ケ月の赤ちゃんから、年子の四人兄妹まで約二一〇〇人の子供さんを預っています。

七月一日に断行された保育所措置料の改訂によって、所謂C階層といわれる所得税を課税されない世帯（約六〇%）を占めている）から、平均四五〇円の保育料を徴収する事になりました。この階層の人達は、世帯にして五六割強ですがこの中の八〇%強の世帯からは一文も徴収できませんし、又の平均は収めていた額の半分以下の人達からなく減収しようとしても、全くには保護者があるまいと思います。

只この様な事になると、今迄の保育料が徴収されていたのでは保育所の経営は困難なのではないかと思われる程の額の保育料を収めていた家庭からは、どの様な理由によって収入に応じた保育料の負担をして頂くかと云う事が問題になって来ます。

今迄の保育料の基準は職業別に階層を定めてあったり、世帯数の点線にあるA階層、B階層、C階層、D階層、E階層、F階層、G階層、H階層、I階層、J階層、K階層、L階層、M階層、N階層、O階層、P階層、Q階層、R階層、S階層、T階層、U階層、V階層、W階層、X階層、Y階層、Z階層、AA階層、BB階層、CC階層、DD階層、EE階層、FF階層、GG階層、HH階層、II階層、JJ階層、KK階層、LL階層、MM階層、NN階層、OO階層、PP階層、QQ階層、RR階層、SS階層、TT階層、UU階層、VV階層、WW階層、XX階層、YY階層、ZZ階層、AAA階層、BBB階層、CCC階層、DDD階層、EEE階層、FFF階層、GGG階層、HHH階層、III階層、JJJ階層、KKK階層、LLL階層、MMM階層、NNN階層、OOO階層、PPP階層、QQQ階層、RRR階層、SSS階層、TTT階層、UUU階層、VVV階層、WWW階層、XXX階層、YYY階層、ZZZ階層、AAAA階層、BBBB階層、CCCC階層、DDDD階層、EEEE階層、FFFF階層、GGGG階層、HHHH階層、IIII階層、JJJJ階層、KKKK階層、LLLL階層、MMMM階層、NNNN階層、OOOO階層、PPPP階層、QQQQ階層、RRRR階層、SSSS階層、TTTT階層、UUUU階層、VVVV階層、WWWW階層、XXXX階層、YYYY階層、ZZZZ階層、AAAAA階層、BBBBB階層、CCCCC階層、DDDDD階層、EEEEE階層、FFFFF階層、GGGGG階層、HHHHH階層、IIIII階層、JJJJJ階層、KKKKK階層、LLLLL階層、MMMMM階層、NNNNN階層、OOOOO階層、PPPPP階層、QQQQQ階層、RRRRR階層、SSSSS階層、TTTTT階層、UUUUU階層、VVVVV階層、WWWWW階層、XXXXX階層、YYYYY階層、ZZZZZ階層、AAAAAA階層、BBBBBB階層、CCCCCC階層、DDDDDD階層、EEEEEE階層、FFFFFF階層、GGGGGG階層、HHHHHH階層、IIIIII階層、JJJJJJ階層、KKKKKK階層、LLLLLL階層、MMMMMM階層、NNNNNN階層、OOOOOO階層、PPPPPP階層、QQQQQQ階層、RRRRRR階層、SSSSSS階層、TTTTTT階層、UUUUUU階層、VVVVVV階層、WWWWWW階層、XXXXXX階層、YYYYYY階層、ZZZZZZ階層、AAAAAAA階層、BBBBBBB階層、CCCCCCC階層、DDDDDDD階層、EEEEEEE階層、FFFFFFF階層、GGGGGGG階層、HHHHHHH階層、IIIIIII階層、JJJJJJJ階層、KKKKKKK階層、LLLLLLL階層、MMMMMMM階層、NNNNNNN階層、OOOOOOO階層、PPPPPPP階層、QQQQQQQ階層、RRRRRRR階層、SSSSSSS階層、TTTTTTT階層、UUUUUUU階層、VVVVVVV階層、WWWWWWW階層、XXXXXXX階層、YYYYYYY階層、ZZZZZZZ階層、AAAAAAAA階層、BBBBBBBB階層、CCCCCCCC階層、DDDDDDDD階層、EEEEEEEE階層、FFFFFFFF階層、GGGGGGGG階層、HHHHHHHH階層、IIIIIIII階層、JJJJJJJJ階層、KKKKKKKK階層、LLLLLLLL階層、MMMMMMMM階層、NNNNNNNN階層、OOOOOOOO階層、PPPPPPPP階層、QQQQQQQQ階層、RRRRRRRR階層、SSSSSSSS階層、TTTTTTTT階層、UUUUUUUU階層、VVVVVVVV階層、WWWWWWWW階層、XXXXXXXX階層、YYYYYYYY階層、ZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAA階層、BBBBBBBBB階層、CCCCCCCCC階層、DDDDDDDDD階層、EEEEEEEEE階層、FFFFFFFFF階層、GGGGGGGGG階層、HHHHHHHHH階層、IIIIIIIII階層、JJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKK階層、LLLLLLLLL階層、MMMMMMMMM階層、NNNNNNNNN階層、OOOOOOOOO階層、PPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRR階層、SSSSSSSSS階層、TTTTTTTTT階層、UUUUUUUUU階層、VVVVVVVVV階層、WWWWWWWWW階層、XXXXXXXXX階層、YYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層、EEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEEE階層、FFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFFF階層、GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG階層、HHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHHH階層、IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII階層、JJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJJ階層、KKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKKK階層、LLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLLL階層、MMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMMM階層、NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN階層、OOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOOO階層、PPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPPP階層、QQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQQ階層、RRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRRR階層、SSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSSS階層、TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT階層、UUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUUU階層、VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV階層、WWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWWW階層、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX階層、YYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYYY階層、ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ階層、AAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAAA階層、BBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBBB階層、CCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCCC階層、DDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDDD階層

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙に推薦、支援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を与え啓発し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、政治を

政府、政党を見張るも、官僚を

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動いたします

一、労働者主婦の地位向上、婦人の民権拡張を失わないよう努力します

藤田會長再び国連へ

◇…第十三回総会へ政府代表として…◇

来る九月十六日から約三ヶ月間、ニューヨークで第十三回国連総会が開かれますが、藤田会長は政府代表の一人として再び出席することになりました。昨秋の第十二回総会に政府代表として任命されたのですが、今回は代表として再任命されることになったものです。会長の昨年の活動が能くめられたと、関係者一同よろこんでおります。三ヶ月間の海外生活で、殊に暑い盛りの協議会に長期出席が予定されています。会長、婦人会を送ることは長島副会長よりおよび頂きましたので、次に掲載いたします。

◇　◇　◇　◇

藤田会長が首尾よく国連総会へ出発されますよう、また政府代表としてご出席されますよう、お祈り申上げます。

（中央・小池副会長）

◇小池副会長◇
◇元気で出発◇

羽田空の予定です。

一度頂かれ、今回は十八回にあたります。（昨年は第十七回）九月十五日から九月廿日まで開かれ、総会をはじめ各委員会近い期間で討議される内容について、平素準備していて頂いて、十分な準備のもとに臨まれることと存じます。折り合い点に向かって努力されますよう、祈念申上げます。即ち出発式は九月十二日羽田空の予定です。

（昨年の活動ぶりの写真）

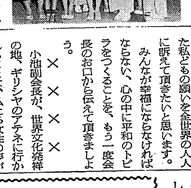

◇九月同盟研究会予告◇

九月の研究会は、次の通り開くことにきまりましたので、皆様お忘れのないよう、多数お出かけ下さいませ。

○とき　九月二十日（土）午後二時―四時

○ところ　婦選会館

○内容　〝二つの国際会議を終って〟―外交評論家 下村宏氏

〝婦人会議と国際婦人問題総会〟―国際婦人有権者同盟 市川房枝

○講師　両講師とも出席頂くようお願いすることについて

○会費　なし

○主催　日本婦人有権者同盟

成果あげて夏期大学終る

本年度の夏期大学は八月七、八、九の三日間、婦選会館で開かれました。例年なら位置のよりですが、この三日間は秋のいった清涼の天気に恵まれ、ほんとうにしあわせでした。

参会者は一日平均約五十名で、全国の支部の方々、会員の皆様も、同じ思いをされつつお送り申上げると存じます。

お留守中は、市川副会長はじめ本部役員が担つておりますので心配いることでございます。

羽田へお見送りにも行かれず、はるかに空を仰ぎつつ、島立ちを祝して、つたない送別のことばを送ります。

（昭和やえ子）

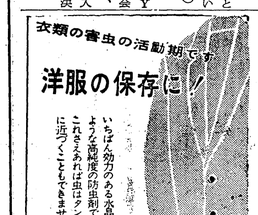

◇小池副会長◇
◇元気で出発◇

羽田空の予定です。

一度頂かれ、今回は十八回にあたります。（昨年は第十七回）九月十五日から九月廿日まで開かれ、総会をはじめ各委員会近い期間で討議される内容について、平素準備していて頂いて、十分な準備のもとに臨まれることと存じます。折り合い点に向かって努力されますよう、祈念申上げます。即ち出発式は九月十二日羽田空の予定です。

（中央・小池副会長）

主張

みんなが手をとりあって

会長　藤田たき

日本側使節団が発足した三年前から、文字通り低いながら、幾に二度帰国の機会にめぐまれ、この間、そのたび私たちも足を運ぶ事ができました委員の多くが変動だが、私が座長をつとめさせて頂いている二つの委員会でも私たち仲間は、会期中ある二日を過ごす為の準備に忙しい時間を割いて御出席下さいました。また、急な御出席にも拘らず、三月目の懇談会、参会者有志の懇談会にも、多数の御出席を頂きました。

今回は三日間通して、静岡の豊田寮花さんが、三日目には仙台の支部の長島さん子副会長が、忙しい時間を割いて御出席下さいました。

三日目の懇談会の折に、夏期大学についているいろ御意見が出ましたが、婦選の内容をプリントして欲しいとか、時間の余裕もありましたので、御意部で検討することにいたしました。皆様のお力添えで、この夏期大学も、年毎に充実して参りますことと存じます。

年前、年後を通して熱心に、またなごやかに御勉強しました。

昨年の例にとりて、講師御選考方々から始めたため、それぞれ二派の先生方において頂くことができました。またこれが林歌教授長のごかたなるお指導ぶりのたまものです。

今回は三日間通して、静岡の豊田寮花さんが、三日目には仙台支部の長島さん子副会長が、忙しい時間を割いて御出席下さいました。

三日目の懇談会の折に、夏期大学についているいろ御意見が出ましたが、婦選の内容をプリントして欲しいとか、時間の余裕もありましたので、御意部で検討することにいたしました。皆様のお力添えで、この夏期大学も、年毎に充実して参りますことと存じます。

この会議に出席して、こうして国際会議に出席し、更に国際的な立場多くの国々と接することができ、また、もっと国際的な広い視野をもつことの必要を痛感いたしました。

私が、国連総会に出席するのは、今回が二度目ですが、二度目の出席だからといって、決して国連総会になれるということはありません。会長の責任をもちながら、二ヶ月も不在となるのはつらいことですが、副会長をはじめ各委員会の皆様のお力添えがあるからこそ出席できるのであります。

日本が、東南アジアの一員として、東南アジア諸国の生活水準を高めるために、もっと積極的な協力をしなければならないと、心の中に平和のともしびを与えることを、もっと深く感じました。

みんなが手を握りあうならば、どんなに大きな仕事でも成しとげられるでありましょう。

×　×　×

小池副会長が、〝世界文化獲得の鍵、ギリシアのテネに行かれることは、私たち女性の夢が実現したことです。夏期大学の後その、あの言葉をかみ女性知会に、できたら私も参加をもてもしたいと思います。

また、日本の代表であり、また女性の声を聞いてもらうために、今回は代表団の顧問として、平塚雷鳥さんにお願いすることについて、平塚雷鳥さんについての御説明の後、一九五八年までの予算、役員改選及び月刊機関誌「国際婦人」の発行所　東京都豊島区千早町一ノ一二　振替東京一九五四〇九番　電話豊島（96）二一一一番

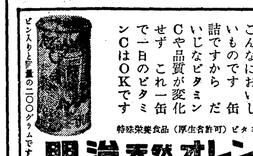

編集後記

女性議会議長の田中あやさんから市長選挙の際の出来事を送って頂きました。仙台での総会の折にも同席出来ませんでしたが、前橋支部の頑斗をふかめて参考にしたいと思います。

☆わたしくしまた微妙な国際情勢は私どもにも関心の深い問題です。専門大学では NHK の川田義雄氏がこの問題をして下さる予定でしたが、急に御出張とかり、雄晩九時五分からのニュース解説でおなじみの NHK 解説委員御願いすることになりました。（編集部）

支部だより

別府支部

五月二十九日、三十三年度総会を開催いたしまして、本年度役員改選を行い、次の通り決定いたしましたのでよろしくお願いいたします。

支部長　工藤　周
副支部長　河村　照我
支部長　高橋　千代

有志間で当選、本年度なにか力となり得ますよう願うことになりました。終了後、都議の池田弘氏、小林三郎氏について「選挙談話」を個々、懇談も活発に、有意義な会を終了しました。参会者は二十名でした。（中村　寿美）

京都支部

本年、前支部長山添さんの後を引受けまして支部長となりましたが、微力で、皆様の御期待にそえるかと御心配いたしております。できるかぎり努力いたしたいと存じますので、今後とも御指導賜りますようお願い申上げます。

（昭和二回の例会をもち、会員の連絡と、島勝を図り、会員数の維持と拡大につとめたいと思っております）会員中、寒しき支出の方もあり、集つたのは十四、五名でしたが、京都市婦子部の岡田安春を開いて、昨年の開催にならい、懇談と話合いました。目下、京都支部として主に取組んでいることは、売春防止法実施後の問題、青少年保護育成に関する条例の問題です。（鶴巻政子）

仙台支部

七月の例会は、問題の本年度選挙問題の一つである〝選挙の理解を深め、これを守りましょう〟の実行のための勉強することに決め、日本刑法の権威である東北大教授、木村亀二先生のお話をうかがいました。

内容は、最高裁判官の国民審査制度について、それに関連して、憲法改正、刑法改正、また選挙違反や犯罪の国民、死刑廃止論等々、私たちの日常生活の中に生きている政治と法律についてのお話で、実に興味深くうかがいました。お話の後で、質疑応答がありまして、活発な質疑応答をかわし、有意義な会を終えることができました。

一般の婦人にも呼びかけまして、参会者非常に多く、盛会でした。よかチャンスと、婦選の立場と目的を説明して、三名の新入会者を得ることができました。

なお七月号に会計小島宇と記いたしましたが、（鮎生が二字）

名古屋支部

六月二十日午後一時から YWCA において三十三年度の総会を開き、懇談会の後会員一同より支部長挨拶、報告の後協議に入り、本年度役員を次の通り決定した。

支部長　日比野富美子
副支部長　永安　きん
幹事　服部千鶴　服島けい子
会計　長沼　てる（千葉　行枝）

武蔵野支部

当支部の衆議院議員選挙区は東京全区になりますが、当区より選出した左右の候補の為の応援演説会を開くべく親しくお話合いをした。

◎九月一日　福田雅太郎氏、七月二十三日―四時。吉祥寺東電サービスセンター。

◎九月二日　中村高一氏、八月五日、右に同じ。

◎九月三日　北条秀一氏、八月下旬の予定。

◎九月四日　稲田徳次氏、九月中旬の予定。

◎九月五日　山花秀雄氏、十月中旬の予定。

会長の動向（七月）

◆一日　公明選挙研修協議会。
◆二日　新生活運動協会理事会。
◆二日　郵便機械化調査会委員会。
◆五日　自梅会。吉岡弘毅氏来。
◆六日　神戸東灘生活協同組合懇談会。神戸へ出張。
◆六日　国際クラブの講演。
◆七日　PP役員会。
◆八日　三菱銀協〝女性講座〟。
◆九日　千葉県館山市へ富明大学の講演。
◆十日　PPK代表団研究会。
◆十一日　国連第三回常任委員会。国連総会赤池首席代表出席。
◆十二日　NHK より放送。津田塾大学会委員会。
◆十三日　PP役員会。
◆十四日　PP委員会。
◆十四日　カナダ女性使節歓迎パーティ。
◆十五日　国際研究会。ベルボア氏大歓迎会。
◆十七日　新生活運動協会理事会。PPK代表団研究会。
◆十七日　PP代表団研究会。
◆十七日　国連協会連合会。
◆十七日　新生活運動協会将棋会。
◆十八日　伊東市へ富明大学講師。
◆二十日　新生活運動協会理事会。労働協会役員会。
◆二十一日　保健婦助産婦看護婦法施行五周年記念講演会。

事務局日誌（七月）

一日　公明選挙研修協議会。日比谷図書館理事講堂。藤田、小池、市村。国際婦人会議委員会。
二日　婦選委員会。岩崎。
二日　国連NGO国内婦人委員会で藤田氏推せんの国連総会代表選出。
三日　婦選会館。
四日　婦人有権者同盟総会。婦選会館。
四日　婦人会館。千葉県館山市へ富明大学講師。
九日　PPK代表団研究会。
十日　国際研究会。
十一日　PP役員会。
十二日　NHK より放送。津田塾大学会委員会。
十三日　PP委員会。
十四日　カナダ女性使節歓迎パーティ。
十五日　国際研究会。ベルボア氏大歓迎会。
十七日　新生活運動協会理事会。PPK代表団研究会。
十七日　PP代表団研究会。
十七日　国連協会連合会。
十七日　新生活運動協会将棋会。
十八日　伊東市へ富明大学講師。
二十日　新生活運動協会理事会。労働協会役員会。
二十一日　婦選会館。
二十一日　婦人有権者同盟総会。婦選会館。
二十二日　婦選会館。
二十三日　婦人有権者同盟総会。婦選会館。
二十四日　労働協会役員会。婦選会館。
二十五日　婦人有権者同盟総会。婦選会館。
二十六日　婦人有権者同盟総会。婦選会館。
二十七日　婦人有権者同盟総会。婦選会館。
二十八日　婦人有権者同盟総会。婦選会館。
二十九日　婦人有権者同盟総会。婦選会館。

編集後記

女性議会議長の田中あやさんから市長選挙の際の出来事を送って頂きました。仙台での総会の折にも同席出来ませんでしたが、前橋支部の頑斗をふかめて参考にしたいと思います。

☆わたしくしまた微妙な国際情勢は私どもにも関心の深い問題です。専門大学では NHK の川田義雄氏がこの問題をして下さる予定でしたが、急に御出張とかり、雄晩九時五分からのニュース解説でおなじみの NHK 解説委員御願いすることになりました。（編集部）

高田外語

語学部（師範入学可）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度までの各クラス―中学・高校生のクラスもあり）

受験部
◎大学受験綜合補習科
（オ二学期九月八日開講―八月一日より受付）
東大一橋組・理工東大組
一般大学組・外語専攻組（数学なし）
◎大学受験単科選択科
（師範入学可）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科（第六三〇クラス）

東京都新宿区諏訪町一四三
電話・都電・西口馬場すぐ上　高田外語
電話（37）七六一九番

各組毎に先着順定数に達し次第〆切
昼夜無試験入学許可

9月1日開始	受付期間	
外国語行・貿易商社社員	秘書養成	一
津田スクール オヴビズネス	毎年三月生徒募集	
	予科オ一学年…一〇名	
	高等科オ二学年（科）若干名	
本	期間　三ヶ月　十月六日開講	
初歩より大学程度まで二百五十余クラス		
一般の部・速修の部・各種専門の修得課の部		
津田英語会		
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部		
講師　大使館外人並びに帰米婦人		
講師　一流権威揃	初心者より初級として最初指導す	
津田英文タイプ	商校二修了程度の速成の実力を養す	
開講　十月四日		

中央線千駄谷駅前

発行所　東京都豊島区千早町四ノ八八（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二一一一番　振替東京一九五四〇九番

残暑御見舞申上げます

本島百合子　日本婦人有権者同盟　中央委員　事務所　東京都千代田区永田町二ノ一二　議員会館（38）〇二二三　自宅　東京都世田谷区池尻町二ノ三三　電話（42）三八五九

太田綠子　日本婦人有権者同盟　中央委員　福島県郡山市池ノ二六

中島照子　日本婦人有権者同盟　秋田県支部長

菊池壽子　日本婦人有権者同盟　福島県　郡山市　本町二〇

一階堂キヨ　日本婦人有権者同盟　北秋田郡支部長　秋田県　県議会議員　秋田県鷹巣町

諏訪支部　日本婦人有権者同盟　鹿角郡内婦人会の会長　秋田県鹿角郡花輪町

金コト　日本婦人有権者同盟　本荘婦人会副会長　秋田県本荘

井上なつゑ　医師婦人会の会長　東京都杉並区高円寺一ノ四

奈良幸恵　日本婦人有権者同盟　秋田県鷹巣町

北原芳子　日本婦人有権者同盟　鹿角郡内婦人会副会長　秋田県鹿角郡花輪町

松本支部一同　日本婦人有権者同盟　松本市本町二丁目松坂方

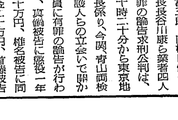

（講師は左端羽生氏）

声が聞かれるのは、大変うれしいことです。これを機会に私どもの国際問題、政治問題の常識を身につけるものであります。

×　×　×

小池副会長が、〝世界文化獲得の鍵、ギリシアのテネに行かれることは、私たち女性の夢が実現したことです。夏期大学の後その、あの言葉をかみ女性知会に、できたら私も参加をもてもしたいと思います。

また、日本の代表であり、また女性の声を聞いてもらうために、今回は代表団の顧問として、平塚雷鳥さんにお願いすることについて、平塚雷鳥さんについての御説明の後、一九五八年までの予算、役員改選及び月刊機関誌「国際婦人」の発行所　東京都豊島区千早町一ノ一二　振替東京一九五四〇九番　電話豊島（96）二一一一番

御家庭に一罐
日東紅茶
三井農林株式会社

第二回中央委員会

期日変更

第十回定期総会で十月に開く予定の中央委員会は、国連国際会議出席のため、十一月に延期することにいたしました。

売春汚職に求刑

売春業者からの収賄容疑で起訴された飛鳥田一雄、雄名鳴、首藤新八の前自民党三代議士と全国料亭女将連盟前理事山口富三郎、岡田信二郎、岡田勝二前衆議院議長谷川昇ら関係者四人の四収賄罪の論告求刑公判が、九月十四日午前十時―二十分から東京地裁刑事第一部（裁判長鈴木勇）で開かれた。検察側からの立会いで開かれた。検察側からの立会いで開かれた。

論告求刑によると、飛鳥田一雄、首藤新八の両被告に対し、懲役二年、追徴金二十万円、雄名鳴被告に対し、懲役一年追徴金二十万円、首藤新八被告に対し懲役一年八月、山口被告に対し懲役一年六月、岡田勝二被告に対し懲役一年六月、岡田信二被告に対し懲役一年六月、谷川昇被告に対し懲役一年六月、追徴金二十万円をそれぞれ求刑された。

弁護側の最終弁論は九月八日から四日間行われ、判決は九月末か十月初めになる予定。

× × ×

Published by League of Women Voters of Japan　No. 889,　Sendag ya 5—chome,　Shibuya—ku,　Tokyo,　Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙に推薦、支援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を与え且、正しい選挙を行うようすると共に
一、私共が選んだ議員や、職業婦人の活動状態を常に監視し批判します
一、政党、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又国主義の進行に反対し婦人の地位向上を計ります

藤田會長再び国連へ

◇…第十三回總会へ政府代表として…◇

来る九月十六日から約三ヶ月間、ニューヨークで十三回国連総会が開かれますが、藤田會長は政府代表の一人として再び出席することになりました。昨年政府代表に任命されたのですが、今回代表として参加することになったものです。会長の昨年の活躍が認められた結果と、関係者一同よろこんでおります。三ヶ月間の海外生活で、疲れ易い体験もあり、いろいろと難労も多いと思いますが、国連の機関が重大視されている折から、一層お身体を労られ立派な外交官として活躍されますよう祈ります。

出発は九月十二日羽田発の予定です。

羽田空港の予定です。

国際婦人問題の総会は四年に一度開かれます。今回は第十八回にあたります。（毎年開催）八月一七日から月四日まで開かれ、職業をはじめ公私にある婦人について、婦人の教育について、平和運動について討議されます。

そこで、日本の代表であり、また女性の声を聞いてもらうためでもあります。総会の開会中から六、七週までの予定で、役員改選後の月刊機関誌「国際婦人」に寄稿の形で報告が掲載されます。その国連の中に会長のお声が加わるわけです。

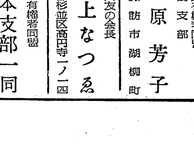

（中央・小池副会長）

ユース」（YWCA）についての協議、他に婦人学が発表されています。

会長、関係者を交えて会長歓迎の会を開きます。

長歓迎会長よりおよび出席ましたので、次に挨拶いたします。

◇　◇　◇　◇　◇

團団会長が再び国連総会へ出席されます。

政府代表として出席されます。

◇小池副会長◇
◇元気て出発◇

小池副会長は八月二十二日午後十二時半羽田発のパン・アメリカン機で、ベベルート経由、アテネに無事出発されました。丸木常任理事南アジア婦人会議も招かれて居り、また、翌近い時期に招聘される大田、武藤両常任理事の方と参加でしたが、お揃いとは、皆様員一同お出迎えしたと申し合せておりました。九月六日午後五時に

◇小池副会長帰る◇

小池副会長は八月二十三日午後十二時半羽田着のパン・アメリカン機で、ベベルート経由、アテネに無事出発されました。丸木常任理事南アジア婦人会議も招かれて居り、また、翌近い時期に招聘される大田、武藤両常任理事の方と参加でしたが、お揃いとは、皆様員一同お出迎えしたと申し合せておりました。九月六日午後五時に

主張

みんなが手をとりあつて

会長　藤田たき

日本側諸代表決定した三年前から、空襲通り長いかかり、殊に この挙が年間は、そのため私たちは日本婦人会議も、私が座長をうつとめていたこの会とうとう五月二十日から開催されました。今回もこの三日を過ぎました。

何というても汎太平洋南アジアの二十四地域から二七〇余名の婦人代表が集つた大成功でした。太平洋の島つイジイとなり、女子日本に来たのは有史以来はじめてのことです。

日本開催が決定した三年前から、空襲通り長いかかり、殊に この挙が年間は、そのため私たちは日本婦人会議も、私が座長をうつとめていたこの会とうとう五月二十日から開催されました。今回もこの三日を過ぎました。

何というても汎太平洋南アジアの二十四地域から二七〇余名の婦人代表が集つた大成功でした。太平洋の島つイジイとなり、女子日本に来たのは有史以来はじめてのことです。

東南アジア諸国の代表が、日本に到着されて真先に、また、先に引率されて真先に来た小学生たちと二ヶ月間一緒に生活をしているのです。

日本の国際的地位の向上、殊に婦人の地位の向上のためにも、

（昭和22年8月21日第三種郵便物認可）　（毎月一回一日発行）

最近の国際情勢

―夏期大学第一日より―

この話は月十回のイラクの革命のことにはじまり、十五日アメリカのレバノン出兵、十七日イギリスのヨルダン援兵となった。

これらの問題は、米英の両大国が中心となって、共産勢力が次々に拡大されてきたことに対して、二つの世界と呼ばれるようになった。がこれに対しての世界の動きが、大局的な見地にもとづいて行われているかどうかということは実に重大である。

第三の世界

第二次世界大戦後、ソ連を中心とした共産勢力が次々に拡大されてきたことに対して、二つの世界と呼ばれるようになった。がこれに対しての世界の動きが、大局的な見地にもとづいて行われているかどうかということは実に重大である。

国連の動き

アメリカのレバノン派兵、イギリスのヨルダン派兵によって、国連の安全保障理事会が緊急会議を開いた。ソ連はこれを激しく非難したが、結局、国連監視団を派遣することに決定した。

相つぐ選挙違反

―すっきりしない成行き―

一部事前運動などの違反事件が続発している。

日本の立場

日本はよるべき外交にたたれた。七月十日から五大使会議を開いて現地の情勢を聞き、その後の方針を決めたが、

婦人有權者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません
一、婦人の間に婦人有權者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、候補者や、政府、政党の動きをよく監視して、婦人の民意反映を実現するよう努力します

主張

お元気で藤田會長
——第十三回国連総会へ——

藤田会長は、九月十二日午後十時、羽田発の民航機で、ニューヨークへ向け出発いたしました。
今回は政府代表としての出発で、一般の国連外交にも大きな影響を与えるものと思われます。

〔写真は羽田空港ロビーで〕

来る衆院四月には総選挙及び市町村の議員及び長の選挙が、また翌年の五月の末又は六月の初めには参議院通常選挙が予定されている。

従って選挙が間近となり、日常における政治活動が急がなければならないと思っている人が多いことと思う。

しかし、婦人有權者としての自覚をもって、一、婦人有權者としての責任を感じ、参政の正しい行使のための政治教育を主眼目的としている団体や、明るい選挙運動に関心を持つ団体に参加し、政治に関する知識を深め、政治家の資質を見極めて投票すること。

二、婦人有權者の有志の結合をはかり、婦人有權者としての責任を感じ、参政の正しい行使のための政治教育を主眼目的としている団体や、明るい選挙運動に関心を持つ団体に参加し、政治に関する知識を深め、政治家の資質を見極めて投票すること。

三、政治家に対しても団体や婦人の民意を反映させるよう努力しなければならないと思う。

次に

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には関与、選挙には推薦、支援を致しません
二、婦人の間に婦人有権者としての自覚をうながし、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、職場や政府、政党を見まもり、意見を申し上たり
二、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、双国主主義の発展に反対し婦人の自覚権利を失わないよう努力します

お元気で藤田會長

――第十三回国連総会へ――

〔写真は羽田空港ロビーで〕

藤田會長は、九月十二日午後十時、羽田発の日航機で、ニューヨークへ向け出発いたしました。

今回は政府代表としての御出発で、一層の御健康を祈りながら

第三十臨時国会 開く

ご苦労さまでした

――小池副会長――

アデネその国際婦人問題委員会を終えた池副会長は、九月八日後七時半のパン・アメリカン機で羽田に着陸されました。

去る二十日の研究会では、野間国連総会婦人委員会の汎太平洋東南アジア婦人会議の報告とともに、国際婦人問題委員会の模様もうかがうことができました。

以下その御報告を次号にわたってお伝えいたしましょう。

× × ×

日本国内の旅行さえ大ごとに考えていた私が外国へ行くことになろうとは、全く夢にも考えていなかっただけに、いよいよ羽田に着陸するまでは、何となく落ちつかない気持でした。

（中略）

国連総会は、今年は選挙公約に偏重しない、国民生活に直結した問題を中心に討議されるようですが、日本の場合は、岸内閣の誕生以来、政治の動きが余りにも激しすぎ、国民生活の安定が望まれる現状であるだけに、国連総会の討議内容が、国民生活にどのような影響を与えるかを、十分に検討する必要があると思います。

（中略）

◆最後に、皆様からの心のこもったお見送りを頂くことが多く、一同ありがたくかつ恐れ入りました。

◆飛行機へのタラップをのぼる会長に、見送りの婦人一同、婦選の三色旗を振ってお送りいたしました。

主張

来週四月には都道府県及び市町村の議員及び長の選挙が、また五月の末又は六月の初めには参議院議員の半数改選が予定されている。

従って選挙が話題となり、日常に注目を浴びる機会が多くなる。

× ×

一、婦人有権者としての自覚を喚起し、婦人有権者の正しい行使のための政治教育。

二、婦人有権者の有志の結合を主眼目的としている団体ではなく、婦人有権者の有志の結合ではあるが、一面婦人の政治に関する問題については、積極的に発言し、行動することを辞さない。

三、会員及び支部長は個人の資格において、又は本部乃至支部長としての行動も、もちろんこれを禁止するものではない。

四、選挙運動は、個人の立場において来る候補者のうちから、自己の最も支持しようとする候補者を選び、その人のために応援することは差支えないが、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしない。

五、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

六、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

七、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

選挙に際しての同盟の立場

顧問　市川房枝

約三ヶ条

一、選挙に際しては候補者のうちから一人を推薦支援しない。

二、推薦支援しない。

三、選挙に際しては候補者のうちから一人を推薦支援しない。

× × ×

一、婦人有権者としての自覚を喚起し、婦人有権者の正しい行使のための政治教育。

二、婦人有権者の有志の結合を主眼目的としている団体ではなく、婦人有権者の有志の結合ではあるが、一面婦人の政治に関する問題については、積極的に発言し、行動することを辞さない。

三、会員及び支部長は個人の資格において、又は本部乃至支部長としての行動も、もちろんこれを禁止するものではない。

四、選挙運動は、個人の立場において来る候補者のうちから、自己の最も支持しようとする候補者を選び、その人のために応援することは差支えないが、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしない。

五、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

六、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

七、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

勤評問題で国会活動委動く

婦人団体協会国際婦選委員会では、九月十三日、緊急委員会を開いて、勤務評定問題につき協議した結果、婦選グループのあっせんを図り支持するの態勢を固めている。

従って選挙が話題となり、日常に注目を浴びる機会が多くなる。

× ×

一、婦人有権者としての自覚を喚起し、婦人有権者の正しい行使のための政治教育。

二、婦人有権者の有志の結合を主眼目的としている団体ではなく、婦人有権者の有志の結合ではあるが、一面婦人の政治に関する問題については、積極的に発言し、行動することを辞さない。

三、会員及び支部長は個人の資格において、又は本部乃至支部長としての行動も、もちろんこれを禁止するものではない。

四、選挙運動は、個人の立場において来る候補者のうちから、自己の最も支持しようとする候補者を選び、その人のために応援することは差支えないが、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

五、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

六、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

七、婦人有権者の団体としては、特定の候補者を支持することは絶対にしないが、婦人有権者の団体としては、候補者の人物、政見、政策等について、研究会を開いたり、パンフレットを発行したりして、婦人有権者の政治教育に努めること。

◇十月同盟研究会予告◇

十月の研究会を次の通り開催いたします。婦選の部会で定例日が変更となりましたので、御注意ください。

とき　十月十七日（金）午後一時～四時
ところ　婦選会館
講師　現在の社会情勢下における婦人の立場
関師　婦選会長　山本杉氏
会費　三十円
主催　日本婦人有権者同盟

発行所　東京都渋谷区千駄ヶ谷五ノ八九九（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話代表（368）二一二一番　振替東京一九五四〇九番

支部だより

世田谷支部

○六月二十八日、世田谷区婦人団体連絡協議会が結成準備委員会を開き、本部から市村寿美子氏が常任理事に選出されました。（参加団体二十四）

○八月五日、松原区民石田悦子氏をもとめる会を開きました。

○八月十日、臨時に支部役員会を開きました。

臨時としては珍しく多数の出席があり、また前日、前々日の集会の報告もかねていたので、おそくまで熱心に協議しました。

○八月の支部報告、今年度の国際婦人年について、石田悦子氏の名前が報告されました。国立婦人教育会館の事業について、石田悦子氏より説明がありました。

○次に婦人有権者としての自覚をうながすために、本部の選挙時の集会について、石田悦子氏より説明がありました。

○原水爆禁止日本協議会世田谷区連絡会結成準備会について、和田区長から本年度の区民大会のあらましと結成を協議しました。

○八月十八日午後二時より、芝浦二丁目和田区議員宅において、和田区長から本年度の区民大会のあらましと結成を協議しました。

○原水爆禁止日本協議会世田谷区連絡会結成準備会について、和田区長から本年度の区民大会のあらましと結成を協議しました。

○原水爆禁止日本協議会世田谷区連絡会結成準備会について、和田区長から本年度の区民大会のあらましと結成を協議しました。

芝浦支部

（高橋　千代）

七月二十八日午後二時より、芝浦二丁目和田区議員宅において、和田区長から本年度の区民大会のあらましと結成を協議しました。

○原水爆禁止日本協議会世田谷区連絡会結成準備会について、和田区長から本年度の区民大会のあらましと結成を協議しました。

○原水爆禁止日本協議会世田谷区連絡会結成準備会について、和田区長から本年度の区民大会のあらましと結成を協議しました。

武蔵野支部

（中村八千代）

この度当部では、オ七区議選の候補者として、高橋貞子氏を推薦することに決定いたしました。

八月五日、市役所大会議室で、八月五日、市役所大会議室で、高橋貞子氏の推薦会を開催しました。

うたえるう応援の中、また前日、前々日の集会もかねていたので、おそくまで熱心に協議しました。

○八月の支部報告、今年度の国際婦人年について、石田悦子氏の名前が報告されました。

○次に婦人有権者としての自覚をうながすために、本部の選挙時の集会について、石田悦子氏より説明がありました。

新宿支部

◇オ一回選挙◇

いつもお振るわないので、お振るわないので、お振るわないので、お

第13巻第10号（昭和22年8月21日　第三種郵便物認可）　毎月一回一日発行

"婦人と社会教育"

——重松敬一氏のお話

重松文学三日目、八月九日の午前に行われた教育評論家重松敬一氏のお話の要旨をお伸ばしいたします。私どもの立場からも多く学ばせて戴いた講演であります。身近かな生活の中で考えてみたいと思います。

最近、欧州、山形の成人学級の見聞、大学や婦人会の県連等をまわり、また農村の若妻学級の仲間に入って調査したので、これを手がかりとしての婦人と社会教育の問題をみたいと思います。

△若妻学級△

農村では婦人会は、都会よりも地域の団体にした組織であり、今日の婦人会組織は、地域における婦人の組織は、この様な成年会は、四十代があつとう的に多く、幹部は五十～六十代の人が多く、嫁としての立場の問題は、婦人会活動の中に位置づけられるの若人に対して、せめて現金二千円の個人負担とされる。東京都では八十六才の老人、都政会年よりの日に七十五才以上の老人五、三七一人（推定）に一億五四〇万円（通過予算全事務費）の敬老金を支出する事を議決したとされる。

これらの老人に対して、せめて現金二千円の個人負担とされる。東京都政会年よりの日に七十五才以上の老人五、三七一人（推定）に一億五四〇万円（通過予算全事務費）の敬老金を支出する事を議決したとされる。

民生委員の人々からの話では、お金に不自由のない、例えば立島櫛次郎さんのところへも、この

いるのだし、お金に困っている人に、折角のお金がとどこおりなく配給されて感謝々々いいのすよとのことである。

二氏の友人の某二人が都の婦人問題に入っていて、時々来るのであるが、聞わり聞りでこういう話をしていた。

「一生懸命で七十五才以上の老方を喜ばせようと思いますが、私は東京へ来る時に、お年寄りの方々に、なるべく長生きをしてもらいたいと思いました。」

「一生懸命で七十五才以上の老方を喜ばせようと思いますが、私は東京へ来る時に、お年寄りの方々に、なるべく長生きをしてもらいたいと思いました。」

△婦人教育△

婦人教育は職長、主として教育委員会の行政ルートを通して行われるべきである。

婦人教育は、婦人の自覚の促されるものであり、婦人の自覚の促進は、婦人の団体の中心となって運動が起り、これが大きく家族制度をゆるがすかとなって参ります。

婦人

婦人有權者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援をしません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を促し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、吸金や政党、政治を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の発展に努力し婦人の地位向上をはかるよう努力します

主張

警察官職務執行法改正案に反対声明

声明書

私共はこの度政府が国会に提出した警察官職務執行法改正案について、警察庁及社会党の両者から説明を受け重要な問題点について慎重に検討しました結果、警察官の職権を拡大することは憲法に保障された権と自由をおびやかす恐れがあると思われますので、同案に反対することに決定いたしました。

昭和三十三年十月二十一日

日本婦人平和協会　山崎光子
全国地婦人団体連絡協議会　山高しげり
日本婦人有権者同盟　加藤シヅエ
朝会会長　小池順子
日本婦人法律家協会　浅野ウメ
会長

十月八日、政府が突如として提出した警察官職務執行法改正案に対して、私たち婦人団体は、十月二十二日反対の声明書を発表し、早速相次ぐ反対の声明書が発表されました。この警察法改正案については、婦人団体ばかりでなく社会各層をはじめ、学者、文化人、学生等々あらゆる層の人が反対しているのには、驚くべき国民の意向を無視した態度であります。

私どもも依頼審問、反対陳述の意向を再三申入れましたが、遂に聞かれることなく、反対の声明を行ったのです。

問題の核心は国家公安委員会法の中、警察官の罷免に関する具体的な規定について全面的に改正しようとするものであります。

十月九日、警察官職務執行法改正案が衆議院で強行採決されて以来、この改正案は、参議院に於いて、慎重審議が行われるであろうと期待されていましたが、十月二十一日、参議院地方行政委員会に於いて、自民党は、社会党の反対を押し切って、強行採決をしてしまいました。

この改正案は、警察官の職権を拡大し、国民の基本的人権を侵害する恐れがあるとして、全国民的な反対運動が起こっていることは、皆様御承知の通りであります。

この改正案は、昭和二十三年制定された警察法の改正案であります。

警察法は、昭和二十三年制定されて以来、今日まで、僅か八回改正されましたが、その殆どが、警察官の権限を拡大する改正であります。

今回の改正案は、警察官職務執行法の改正案でありますが、この改正案は、警察官の権限を拡大するばかりでなく、警察官の罷免に関する規定を改正しようとするものであります。

警察官の罷免に関する規定は、現在の警察法第三十九条に規定されておりますが、この規定は、警察官の身分を保障し、政治的中立性を確保するために、極めて厳重な規定になっております。

即ち、警察官の罷免は、国家公安委員会の勧告によって、内閣総理大臣が罷免する場合と、国家公安委員会の勧告によって、国家公安委員会が罷免する場合とに分けられ、前者は、内閣総理大臣が、国会の両院の同意を得なければ罷免することが出来ないことになっております。

後者は、国家公安委員会が、罷免しようとする場合には、都道府県公安委員会の同意を得なければならないことになっております。

このように、警察官の罷免については、厳重な規定になっておりますが、今回の改正案は、この規定を改正して、内閣総理大臣の罷免権を削除し、国家公安委員会が、警察官を罷免する場合には、都道府県公安委員会の同意を得ないで、国家公安委員会が、単独で罷免することが出来るようにしようとするものであります。

この改正案は、警察官の罷免に関する規定を改正して、警察官の身分を保障し、政治的中立性を確保するために、極めて厳重な規定になっております。

即ち、警察官の罷免は、国家公安委員会の勧告によって、内閣総理大臣が罷免する場合と、国家公安委員会の勧告によって、国家公安委員会が罷免する場合とに分けられ、前者は、内閣総理大臣が、国会の両院の同意を得なければ罷免することが出来ないことになっております。

後者は、国家公安委員会が、罷免しようとする場合には、都道府県公安委員会の同意を得なければならないことになっております。

このように、警察官の罷免については、厳重な規定になっておりますが、今回の改正案は、この規定を改正して、内閣総理大臣の罷免権を削除し、国家公安委員会が、警察官を罷免する場合には、都道府県公安委員会の同意を得ないで、国家公安委員会が、単独で罷免することが出来るようにしようとするものであります。

この改正案は、警察官の罷免に関する規定を改正して、その拡大を図ろうとするものであります。

警察官の罷免に関する規定は、現在の警察法第三十九条に規定されておりますが、この規定は

婦人有權者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦、応援をしません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を促し、正しい選挙を行うようすすめると共に、私共が選んだ議員や、政党、政治を見まもり、意見を出したり、一また婦人議員や、より婦人公務員が多数出るよう運動します
一、次民主主義の発展に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

警察官職務執行法 改正案に反対声明

声明書

私共はこの政府が国会に提出した警察官職務執行法改正案について、警察の民主的な性格を根本的に変質させ、警察官の権限を飛躍的に拡大することは戦前の悪法下の警察国家に逆行するものであり、国民の自由と人権を著しく侵害するおそれがあると認めますので、断固として反対することに決定いたしました。

昭和三十三年十月二十一日

日本婦人平和協会　会長　山崎光子
全国地婦人団体連絡協議会　会長　山高しげり
日本婦人有権者同盟　副会長　小池順子
日本婦選会議　会長　市川房枝

主張

十月八日、政府が突如として提出した警察官職務執行法改正案に対して、私たち婦人団体は四婦人団体の連名で、反対の声明書を発表し、また、婦人団体は、法改正案については、婦人団体ばかりでなく社会各層の人々が反対していることは、皆様御承知の通りです。

私たちも法律は警察側、反対側双方の意見を聞き慎重に審議されるべきであり、反対の意見を聞き慎重に審議されるべきであり、反対の意見を聞き慎重に審議されるべきであり、反対

（和和22年8月21日第三種郵便物認可）

憲法と小選挙区制

――改憲論者の狙うもの――

専修大学講師　奥平康弘氏

裏側からの原則改変

現在の日本には憲法を改正しようとする力が強く、又その勢力が政権を握っている。がこれを改正するには九十六条で規定してある手続きを経なければならない。ところが現実にはその手続きを無視した改憲論が国民の間から唱えられている。これは憲法の原則改変にほかならない。ところが現実にはその手続きを無視した改憲論が国民の間から唱えられている。これは憲法の原則改変にほかならない。

小選挙区制への動き

小選挙区制がはじめて論ぜられたのは昭和二十六年八月吉田内閣の選挙制度調査会が出されたが小選挙区制が小選挙区制である。これは一人区制で、選挙の能率を多数党に有利で保守党に有利であった。二回参院選挙区制が小選挙区制であった。二回参院選挙区制が小選挙区制であった。二回参院選挙区制が小選挙区制

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙に推薦、反対を表しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を高め、正しい選挙を行おうとすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、政党や政府、政党、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、及民主主義の発行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

支部だより

別府支部

秋のおとずれと共に身も心も引き しまる思いのいたしますや今日此の頃、同盟の皆様お元気にお活動の事と存じます。当支部も真夏の頃より初めて勉強をつづけています。

当支部は、会則選挙モデル票位置として選管より指定を受けまして、オ一回を去る九月十六日午後一時より、市内松原公民館にて、朝日新聞社大分支局主催にて、婦人と政治〃と題して講師として演説、終つて五つの分科会に別れ、次のテーマにより話合いをいたしました。

(1) 選挙が自粛投票か。(2) 婦人組織の取るべき態度。(3) 候補者の人物選定(婦人的・公人的) (4) 選挙ポス通(5) 話合いの持ち方並に方策。以上五つのテーマにより活発な意見が続出し、時のたつのを忘れる盛会裡に午後五時過ぎ散会致しました。

(書田フジエ)

京都支部

一、八月の例会には婦選関係について西京商校山室先生より、教養面の話を聞きました。

一、九月の例会には、宮都府教育委員吉田八重女史より、教委の説明を聞いて会員より質問をしました。

一、十月の例会は、母子対策及母子年金の問題について京都府米三大会提案べん会並より話を聞きまして、右の問題について聞取を兼ねた懇談会を開きました。

(藤谷 政子)

上伊那支部

創立十二年の古い歴史を持つ上伊那支部ではございますが、先輩諸姉にようこそいらっしゃいませ。

青梅支部

秋も深まつて参りました。皆様方のお元気な御様子を機関紙を通じて拝見しております。

新会員紹介

(一)内(婦)(婦人有権者)

四月九日―十五三十日

第一種　荒垣信枝、森田こと、小林佐紀子、牛島智子(以上阿部)、吉野ヤス(以上近藤)、金子きぬ子、宮崎なほ子、中島千代、長谷川富貴子、遠藤はつ、茂木貞江、菅下寿賀代、小野寺美枝、白倉鈴代、関根志津子、高橋ミサヲ(以上小松橋)、石倉ヒデ(以上板橋支部)、山田せつ、小野寺千恵子(以上練馬支部)、高田タミ、山田キミ、平山れん、鈴木喜代、和田明子、須田ひさ、花田幸子、長岐ふさ、舟本静代(以上青梅支部)、山中松田ハル、高部光子、安いず、鶴見ハツ、阿部光子、安曇まさ子、伊藤ゆや子、武田ハル、長坂きくじ、田村親、大野ルイ、五島静枝、大島ユキ、曽我部ヤス(以上阿部)、高橋はな、阿部ヨシ、高橋ヤス(以上近藤)、金子きぬ子、宮崎なほ子、中島千代、長谷川富貴子、遠藤はつ、茂木貞江、菅下寿賀代、小野寺美枝、白倉鈴代、関根志津子、高橋ミサヲ(以上小松橋)、石倉ヒデ(以上板橋支部)、山田せつ、小野寺千恵子、森田こと、小林佐紀子、牛島智子(以上阿部)、吉野ヤス(以上近藤)、金子きぬ子、宮崎なほ子、中島千代、長谷川富貴子、遠藤はつ、茂木貞江、菅下寿賀代、小野寺美枝、白倉鈴代、関根志津子、高橋ミサヲ(以上小松橋)、石倉ヒデ(以上板橋支部)、山田せつ、小野寺千恵子(以上練馬支部)、高田タミ、山田キミ、平山れん、鈴木喜代、和田明子、須田ひさ、花田幸子、長岐ふさ、舟本静代(以上青梅支部)、山中松田ハル、高部光子、安いず、鶴見ハツ、阿部光子、安曇まさ子、伊藤ゆや子、武田ハル、長坂きくじ、田村親、大野ルイ、五島静枝、大島ユキ、曽我部ヤス(以上阿部)、高橋はな、阿部ヨシ、高橋

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、既成には拘束されません　選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を喚び起し、正しい選挙を行うよう努めると共に
一、私共が選んだ議員や、政治家は常に監視批判し、婦人の声を反映させるよう努力します
一、民主主義の確立に努力し婦人の原得権を失わないよう努力します

主張

わたしたちの声は勝った

警職法改正案ついに審議未了

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽再提出を警戒

九月二十九日から十一月七日までの四十日間を会期として開かれた第三十回臨時国会は十月八日政府が突如警察官職務執行法改正案が提出されて以来、委員会に於ける審議は多くスト・ップしてしまいました。世論をあげての反対のうちに、政府は十二月四日までに数のうちに自民党単独、社会党欠席の委員会で強行採決をしようとしましたが、世論の圧力と自民党内の反対意見のため、ついに審議は継続されることになりました。

しかし国会の会期延長問題、臨時国会まで持ち越すか否かで、今国会は予想以上の波瀾をおこし、七日社会党は議場内に籠城するなど、与野党入り乱れての混乱のうちに、八日からはついに自民党のみの出席という変則国会となってしまいました。

岸十九国会で行われた警察法改正の際は、あの国会前の騒動を契機に警察官の増員や警察予算の増額を実現しながら、今回は警職法改正案ついては、国民の反対の声を無視して、ついに審議未了という結果になりました。

再提出を警戒

警職法が流れ、警察法改正は廃案となったのでした。警職法の改正は、今後の国会で必ず再提出されるものと予想されますが、婦人有権者同盟では、この問題については、次のような態度で臨むことを決めました。

一、警職法は国民大衆の反対の声を無視して、審議未了となったのであるから、再提出は絶対に反対する。

二、警職法は国民大衆の反対の声を無視して、審議未了となったのであるから、再提出は絶対に反対する。

三、警職法は国民大衆の反対の声を無視して、審議未了となったのであるから、再提出は絶対に反対する。

当面の問題の処理については、警察法改正案は審議未了となったので、警職法の改正は、参議院に補正予算が上程され、衆議院に送付されるまでは、審議されることはなく、したがって、今国会では、この問題については、ほとんど取り上げられないであろうと思われます。

また、補正予算については、衆議院で修正可決されたものが、参議院で否決されるようなことがあれば、両院協議会が開かれ、衆議院の修正案が通過することになるでしょう。

金融緊急に関しては、社会党は、日銀法改正案を提出しており、自民党は、金融緊急措置法案を提出する予定であるといわれていますが、いずれも、国会の会期延長問題と関連して、その成立は、非常に困難であるといわれています。

なお、警察官職務執行法改正案は、衆議院で否決されましたが、参議院では、継続審議となっており、また、政府は、この法案を、来年の通常国会に提出する予定であるといわれています。

今度こそ真の選良を

副会長　長島やう子

昨年、二六八名に候補者が乱立し、投票率は、全国平均で七割を割り、東京都では、六割台に落ちこみました。

政治に対する関心が薄れ、棄権者が増えたことは、民主政治の危機であり、婦人有権者同盟としても、大きな責任を感じます。

政治に関心が薄れた原因は、政治家が、国民の信頼を裏切ったことにあります。

政治家は、国民の代表者として、国民の信頼にこたえるよう、政治の浄化に努めなければなりません。

私たちは、政治家の選挙運動が、買収や供応、饗応などの悪習に染まらないよう、厳しく監視しなければなりません。

そのためには、婦人有権者同盟の会員が、政治家の後援会に入ったり、選挙運動に関係したりすることは、厳に慎まなければなりません。

婦人有権者同盟は、政治家の後援会ではありません。

婦人有権者同盟は、婦人の政治教育を行い、婦人の政治的自覚を促すことを目的としています。

婦人有権者同盟は

狙われる社会教育

ヒモつき団体はもうごめんだ

心配された社会教育法の一部改正案もどうやら廃案となりましたが これで安心するわけにはゆきません。 社会教育法とはどんなものなのか 勉強して、今後の動きにそなえましょう。

社会教育法というのは一体どんな法律ですか。

教育については教育の基本法としてもっとも大きい「教育基本法」というのがあり、その下に学校教育については「学校教育法」が学校外の教育については「社会教育法」という法律が定められています。この教育基本法や社会教育法による、社会教育の在り方や教育行政の組織などについては、「家庭教育及び勤労の場所その他社会において行われる教育」で「主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」ないそうした教育施設を設置する社会教育関係団体とそのうち最も数の多い有力な団体は婦人団体、PTAなどです。ですから社会教育は学校教育よりも、範囲が広いばかりでなく、相手も大人や青少年など様々な人々を対象としている点が重大な違いをもっています。この教育基本法では社会教育の根本精神として「教育は自己の人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と定めています。

教育基本法の精神にのっとって、教育は国民全体に対して直接責任を負うべきものであるから、教育行政は「不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接責任を負って行われるべきものである。」と規定しています。この精神を生かして社会教育関係団体の第九条の三、社会教育委員を行うものの中立性の確保のため、

助言指導を与える。但し命令及び監督をしてはならない。

第十二条　文部大臣及び教育委員会は社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し専門的技術的指導及び助言を与えることができる。

第十三条　国及び地方公共団体は社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても不当に統制的支配を及ぼし、又その事業に干渉してはならない。

第十三条　国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、補助金を与えてはならない。

等規定して、官僚統制を排し社会教育団体の自主性を保障しています。この自主性と、教育基本法にある政治的中立性とが相まつて、教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接責任を負うべきものであるとの建前が確立されているのです。

その社会教育法をどうかえようとしているのですか。

政府が去る三十国会に提出された改正案の第二十一条、前号に定めた第十三条を全面的に削除しようというのです。

国及び地方公共団体に官が干渉することができるようにしようというのです。これは、第十二条の趣旨に反するばかりでなく、第十三条の精神をも全く没却するものであります。

その結果、社会教育は、官僚統制の下に、時の政府の方針に従順な人間を養成するための教育に堕落してしまうおそれがあります。

今の社会教育法の下では問題はないのですか。

今度政府がこうした改正案を出してくるまでは、今の法律でそれでよいとされていたわけです。

ですから、今の法律でも、官僚統制のおそれがないわけではありません。

しかし、今の法律では、社会教育委員の選任は、教育委員会が任命し、社会教育委員会に関して、教育長を通じ、教育委員会に助言を与えることができることになっていますが、社会教育委員は、教育委員会が任命し、社会教育関係者の他、学識経験者の中から任命されます。

それで社会教育委員の中立性や中立性が保てるからかやぶれません。

今回の改正点は、社会教育委員の定数増加などです。

それで社会教育委員の定数増加などで、官僚統制のおそれが強まるとは考えられません。

今の社会教育法の下では問題はないのです。

今度政府がこうした改正案を出してくるまでは、今の法律でそれでよいとされていたわけです。

ですから、今の法律でも、官僚統制のおそれがないわけではありません。

しかし、今の法律では、社会教育委員の選任は、教育委員会が任命し、社会教育委員会に関して、教育長を通じ、教育委員会に助言を与えることができることになっていますが、社会教育委員は、教育委員会が任命し、社会教育関係者の他、学識経験者の中から任命されます。

それで社会教育委員の中立性や中立性が保てるからかやぶれません。

今回の改正点は、社会教育委員の定数増加などです。

それで社会教育委員の定数増加などで、官僚統制のおそれが強まるとは考えられません。

社会教育に関する婦人研究懇談会。話題する市川房枝氏

今の社会教育法の下では問題はないのです。

今度政府がこうした改正案を出してくるまでは、今の法律でそれでよいとされていたわけです。

ですから、今の法律でも、官僚統制のおそれがないわけではありません。

しかし、今の法律では、社会教育委員の選任は、教育委員会が任命し、社会教育委員会に関して、教育長を通じ、教育委員会に助言を与えることができることになっていますが、社会教育委員は、教育委員会が任命し、社会教育関係者の他、学識経験者の中から任命されます。

それで社会教育委員の中立性や中立性が保てるからかやぶれません。

今回の改正点は、社会教育委員の定数増加などです。

それで社会教育委員の定数増加などで、官僚統制のおそれが強まるとは考えられません。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党、政党を support も、官職を出しとり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出る様運動します
一、又婦人全般の福祉と政治への関心を高めるよう努力します

一、政党には中立、選挙には推薦や援助をしません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚を深め、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、職員等を監視、激励、又は批判します

国連こそ平和達成への基 そして
国際場裡へ婦人の進出を

藤田、石橋両氏歓迎報告会より

藤田会長は政府代表として国連を訪問されましたが、その目的は何であったか、又その任務はどんなものであったか、又国連総会その他重要な会合はいつ頃開かれるのか、又その際婦人代表が多く出席されるのか、又その際婦人代表が多く出席されるのか、又その際婦人代表が多く出席され